

令和6年第2回板倉町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第1日 6月4日(火曜日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	10
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○報告第 1号 令和5年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について	11
○報告第 2号 令和5年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について	11
○報告第 3号 令和6年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について	11
○承認第 3号 専決処分事項の承認について(令和6年度板倉町一般会計補正予算(第1号))	12
○承認第 4号 専決処分事項の承認について(令和6年度板倉町一般会計補正予算(第2号))	12
○承認第 5号 専決処分事項の承認について(板倉町税条例の一部を改正する条例)	14
○承認第 6号 専決処分事項の承認について(板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	15
○議案第23号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	16
○議案第24号 板倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	17
○議案第25号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	17
○議案第26号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	19
○議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について	20
○議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	20

○議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	20
○散会の宣告	21
散 会（午前10時19分）	21

第2日 6月5日（水曜日）

○議事日程	23
○本日の会議に付した事件	23
○出席議員	23
○欠席議員	23
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	23
○職務のため出席した者の職氏名	24
開 議（午前9時00分）	25
○開議の宣告	25
○諸般の報告	25
○一般質問	25
森田義昭議員	25
須藤稔議員	37
藪之本佳奈子議員	50
青木文雄議員	64
○議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について	72
○議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	72
○議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	72
○散会の宣告	73
散 会（午後3時03分）	73

第4日 6月7日（金曜日）

○議事日程	75
○本日の会議に付した事件	75
○出席議員	75
○欠席議員	75
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した者の職氏名	76
開 議（午前9時00分）	77
○開議の宣告	77
○議員派遣の件	77
○閉会中の継続調査、審査について	77

○町長挨拶	7 7
○閉会の宣告	8 2
閉 会 (午前 9時25分)	8 2

板倉町告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和6年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月31日

板倉町長 栗原 実

1. 期 日 令和6年6月4日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 1 名)

1 番	須 藤	稔	議 員	2 番	藪 之 本	佳 奈 子	議 員
4 番	青 木	文 雄	議 員	5 番	小 野 田	富 康	議 員
6 番	森 田	義 昭	議 員	7 番	亀 井	伝 吉	議 員
8 番	荒 井	英 世	議 員	9 番	延 山	宗 一	議 員
1 0 番	市 川	初 江	議 員	1 1 番	青 木	秀 夫	議 員
1 2 番	小 林	武 雄	議 員				

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

3 番 尾 澤 将 樹 議 員

6 月 定 例 町 議 会

(第 1 日)

令和6年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年6月4日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 令和5年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
- 日程第 4 報告第 2号 令和5年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
- 日程第 5 報告第 3号 令和6年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分事項の承認について
(令和6年度板倉町一般会計補正予算（第1号）)
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分事項の承認について
(令和6年度板倉町一般会計補正予算（第2号）)
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分事項の承認について
(板倉町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 承認第 6号 専決処分事項の承認について
(板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 議案第23号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第24号 板倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第25号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第26号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 日程第14 議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	須藤稔	議員	2番	藪之本佳奈子	議員
4番	青木文雄	議員	5番	小野田富康	議員
6番	森田義昭	議員	7番	亀井伝吉	議員
8番	荒井英世	議員	9番	延山宗一	議員
10番	市川初江	議員	11番	青木秀夫	議員

12番 小林武雄 議員

○欠席議員（1名）

3番 尾澤将樹 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実町	長
中里重義	副町長
赤坂文弘	教育長
伊藤良昭	総務課長
橋本貴弘	企画財政課長
栗原正明	税務課長
佐山秀喜	住民環境課長
新井智	福祉課長
玉水美由紀	健康介護課長
福知光徳	産業振興課長
塩田修一	都市建設課長
石川由利子	会計管理者
小野寺雅明	教育委員会 教務局長
福知光徳	農業委員会 農事局長

○職務のため出席した者の職氏名

荻野剛史	事務局長
小野田裕之	庶務議事係長
本田明子	行政庶務係長兼 議事事務局書記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林武雄議長 ただいまから告示第68号をもって招集されました令和6年第2回板倉町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○小林武雄議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 おはようございます。令和6年第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の議員さんにご出席をいただきと申し上げたいところでありますが、ただいまご報告があったようでございますが、ほかの皆様方全員にはご出席をいただきましてありがとうございます。

世界ではウクライナへのロシアの侵略、あるいはイスラエルのハマス、ガザ地区の侵攻も、時折停戦の話は出ましても、それぞれの思惑により一時しのぎを繰り返し、さらなる犠牲が拡大されている状況が続いており、また我が国周辺においても中国の台湾あるいはフィリピンに対する強硬な外交姿勢が目立っており、米国大統領選での論議でも日米関係とともに日本周辺の安定は注目を浴び、状況によっては大統領選にもどう響いていくか見守る必要があると言われております。

国内においては、政権政党自民党の政治資金規正法違反、いわゆる裏金問題の発覚に端を発し、政治と金の問題、何十年と政治と金の問題がずっと続いてきているわけではありますが、また再燃し、その対処は今後の政局の目になるというような形になっているようでありまして、野党の要求と国民世論の常識の中で、それらをしっかりと捉まえて、つかまえて納得の行く解決が図られるかどうか、秋の自民党総裁選をにらみ、あるいは衆議院の残り任期も見据えながら、解散絡みで政局が動いていく状況に入りつつある現状と見受けております。

また、日本の首都、世界を代表する都市東京は、そこそこの国、トルコやオランダ等々そこそこの国一国分の予算規模を持つとも言われ、持つとも言われているというよりも持っているということで、一国の大統領選に匹敵する都知事選もいよいよ7月に行われる中、その候補者争いも注目を浴びつつある状況であります。地方衰退の原因が一極集中、中央集権にあると言われて久しい中、都民の課題解決のためにもさらに充実した発展を続けざるを得ない東京、あるいは国をリードする、世界をリードする位置づけも併せて持つ東京の知事を選ぶということであり、候補者や政策論争が弾むものと言えましょう。東京の発展はますます中央集権主義をプラスの方向へ引っ張るし、それによって地方がますます疲弊するということがどういうふうな論点で日本国全体に影響していくかということでもあります。

約20年とも30年とも言われますが、発展のない我が日本と現在言われております。成長なし、金利もずっとマイナス、国民の給与は、幸福度、1人頭の年間所得全て上位から転落、後退の一途をたどり、先進国中ほぼ最下位的位置にならんとする現状を打破すべく、ご承知の安倍内閣あるいは日銀2%の経済成長を目指して政治経済一体となってきた結果、遅きに失しているという話もありましたが、ようようこの一年ゼロ金

利解除、あるいはマイナス金利解除、物価、賃上げの好循環が期待をされた昨今ではありましたが、逆にいろんな要因も重なってかとは思いますが、あまりに過去の成長がなかったための体感、体で持っている感覚と昨今の急激な物価上昇状況から受ける感覚の乖離が大きいので、異常な物価高騰と思わざるを得ない全ての商品物価の値上がりに対し、一般国民の小幅な収入増見込み程度ではむしろ大きな不安感が先行しているという現状でありまして、国の経済政策に大きな不安が寄せられているとも言えましょう。ぜひ現岸田政権には聞く耳を持ち、現実をしっかりと見ていただいて、政争の具にしない本質的な政策を求めたいものでありまして、特に経済最優先を求めていただきたい、進めていただきたいと思うところであります。

さて、我が町、3月定例会で予算承認をいただき、基本的には予算を着実に実行していくの一言に、今現在はまだ出発したばかりでありますので、その一言に尽きるわけではありませんが、先般の消滅可能性自治体として指摘されたことは、町全体に大きなインパクトを与えられたと思っています。10年前の同様の発表から人口減少を起因とする結論に結びつけるということは明らかでありましたので、この10年間、その対応も含め、10年前は指摘はされませんでした。郡内に最も早く少子化対策あるいは給食、学校給食等々も含め、人口減少に歯止めがかけられればということで、当町財政上からしても考えられる人口減少対策に全力を投球してきたわけではありますが、残念な発表でありました。

政治、経済、産業、教育、道路、交通、物価、給与体系全てが中央集権、一極集中型、また陳情政治、あるいは地方交付税、国が分配権を持つ地方交付税の仕組みなど、中央集権が出来上がっている限りは地方が繁栄することなどあり得ないと専門家は言うております。地方の繁栄も本質を考えれば、本質を変えれば理論的にはあり得る話であるとも言われておりますが、言い換えればそのことは地方分権論になるわけですが、その話が出て30年ぐらいもう既に経過し、政策は進むどころか後退し、一例を挙げれば、教育、我が町の東洋大学を見れば分かるように、中央回帰が全ての大学間でも起こっておりまして、久喜市の東京理科大などはもう七、八年も前に撤退をしているように、その他の私立大学も八王子あるいは、あちらから中央線寄りの大学もほとんど都心に撤退をしていると、戻ってきているのが実態でありまして、国は、あるいは中央は口では言うけれども、やる気はないのだというのが現実的であり、この先も中央集権が進むとみなされているのも実態であります。

識者の中にも中央集権は言い換えるとコンパクトシティー化、コンパクトシティーというのは既に15年、20年前から言われておりまして、板倉町も過疎地を中心に寄せよう、郡内も過疎地を郡の中心に寄せよう、東毛地区も中心に寄せよう、群馬県も中心に寄せよう、県は中心に寄せよう、東京とか関西とか各県に寄せようというのが中央集権であり、国土交通省の出しているコンパクトシティー化の最たるものでもあります。

言い換えると、地方消滅論上にあると言われて、コンパクトシティー化は地方消滅論上にあると言われております。その本質は、消滅可能性自治体に対しての、例えば我が町に対しての暗黙の合理化の勧めであり、対策は単独自治体で自ら考え、努力をせよということでもあります。小さな自治体は限られた駒の、人ですね、あるいは必要だ、こうだ、あれつくれ、これつくれという、そういう奪い合い、駒の奪い合い、対策の競い合い、体力のない小さい自治体は財政力がそちらへ向けるために、福祉は後退する可能性は大でありますし、いわゆる体力は奪われ、それでもなお人口減少は30年、50年は止まらない、計画どおり進むというふうにも言われておりまして、努力することだけを国は推奨し、国の責任を自治体に丸投げしているということだと私自身は考えております。

10年前の日本創成会議の増田寛也氏、ついこの間発表した中心人物も増田寛也氏で率いる団体であります。10年前に地方分権の必要と、それと消滅論を説き、警鐘を鳴らしたというように報道されておりますが、自身はただいま申し上げました中央集権がこの国の発展阻害要因であり、地方分権こそ必要だと言いながら、矛盾する東京のさらなる発展の先頭に立つその本人が東京都知事にまで立候補し、落選はしましたが、自らの具体的政策の実現に全力投球したことなどは私が見る限り記憶にはございません。結局、理想論を述べ、原因者でない国民や地方に努力だけを求め、原因者である国に実現の具体論をどれだけ、最も近い発案者がどれだけ求めていたかは大きな疑問であると言えましょう。地方の必要性を論じ、その結果を語り、地方と中央は一体であり、一方が欠けることは双方の消滅につながる、したがって全ての面での政策を地方分権に向けたかという、今の現状はそのことを、20年、30年たった今の現状がそのことを明らかに証明しているということになるわけであると認識をいたしております。

別な考え方では、人口減少はあっても消滅はしない、板倉町の10分の1の自治体でも村長を置き、副村長2人も置いて、明るい顔でいい面を見て頑張っている自治体も群馬県にもあります。仮の空論に踊らされて、どんなにすばらしい町にしようとしても、財源を使い、ある意味では人口が減っていく中で、あれをつくれ、これをつくれ、合理性のないものをいわゆる使用料やコストがどんどん高くなるものを例えば対策の名の下につくり続けていくことになるので、財政的には厳しくなり、逆に消滅のスピードは速まるだけで、人口増、女性増に、女性の20代、30代の増加につながるのかどうか、つながらないと言われておりまして、それは目に見えているとの指摘もあるわけであります。

自らの自治体の欠点ばかりを挙げて、それを補うことの難しさ、費用対効果を考えずにあれも欲しい、これも欲しい、分からないわけではありませんが、実現し得ない、それに対する実現が不可能な時間軸、お金をため、お金を使い、実現をさせていくという時間軸と、財政力、果ては求めることがたとえ実現できても、人口流出は、平均化するのかどうか、片や中央集権がさらに進むという流れの中で人口流出は止まるのか、論的保証もなく、お金が尽きて不満だらけで、本当の消滅に向かって加速度が上がるというのは目に見えている感じがいたすというのも、学者の中にはそういう論陣を張る方もいらっしゃいます。

できるはずの国が危機信号を発していくのです。解決をしないのはなぜなのか、国でなければできないこと、大きな補助金を何十兆円と出すことだって可能です。国の重大事と言いながら、具体的に政策を議論しているようにも見えないのはなぜか。あれがない、これがない、あの町みたいでないと駄目などのような全部整えられる自治体がどれだけあるのか。整えられたとしたら、さらに差をつけた自治体を住民は選んでいくということになるわけでありまして。残れるのか残れないのか、やっても私自身今考えても分かりません。

そもそも残れるのか残るのかということ自体が何を基準にして残れるのかどうかということにもなるわけでありまして、言われるような町民の満足に値するような政治を行ったとしても、大学に進むに当たり、東京へ出ていくと帰ってこないから出ていくのではないというのか、外に目指した優良企業があるから、自分に合っているからそこへ就職したいという子供に反対をするのか、そういう意味では、では逆に就職したがるような千差万別の子供の意向に沿って簡単に企業が誘致できるのかとか、普通常識で考えればそんなことは分かるはずでもあろうと思う自分も心の中の半分にはいるような気がします。

子供が生まれなかったこと、その年代が受験で、この年代というのは18歳から19歳ぐらいの人口を指しますが、中央の都会に出ていき帰ってこないことが人口減少自治体の最大の特徴といいますが、若者が望むよう

な大学を各地域につくれというのか、作り過ぎれば大学が破産をするのか、我が子の要望を人口が減るからといって要望は関係なしにとどめられる力が地元の親や行政にあるのかどうか、非常に結論が難しいわけであります。

およそ予想される人口減少に対しては、今から20年後、30年後が何万、何十万人減るといふ日本のコンピューターを使った数学的正確さで推測できる現代で、もう国は対策もこれをやればよいといふのは国であればあるはずであります。なぜ前面に立たずに、指摘を受けた自治体は住民がおどおどしながら、自ら努力をせよといふ今現状では、弱い者同士に限られた駒の奪い合い、先ほど申し上げました、疲弊し、自然消滅するのが嫌なら合併あるいは効率化を求めていかざるを得ないといふことを自ら判断して対処すると、そういう読みがあるのではないかと、これが真の狙いではないかと言われてもいます。

人数が減ることは確実視されている、努力してもその事実は何の対策を取っても、30年はもう間違いなくそこまでは減るといふことは数学的にも出ているわけでありますから、今から建物一つ、要望一つずつつくってもあつという間の30年代になって、それも止められないといふことでもありますので、平成の大合併第2弾の代わりに消滅可能性を指摘することで我々をそちらの方向へ誘導しているように聞こえます。私自身は合併推進論者でありまして、過去に合併を意欲的に挑戦をしたことがあります。

そんなことで、人の奪い合いに勝っても確実に人口増につながるかどうか、この町に具体的に何が必要か、順番は何か、非常に大きな難しい問題でありますので、しかも一挙には対応できないという条件もつくわけでありますので、現在職員や、職員の全員にも老若職員の中には社会の縮図があります。百三、四十の各人の意見を400字詰め原稿用紙で書かせておりまして、それも現在教育長、副町長、私と読破をいたしておりますし、あるいは先般議員各位にも、あなたただたらどう握取っていくのか、具体的にどうするのか、それが無いのにあれつくれ、これつくれだけでは幼稚園以下といふことにもなりますので、そういう意味では各議員の考え方や対策についての具体策は意見として聴取して、今聴取の最中であります。

総論といふと、私の考え方は町の悪い面を見ても切りはない、上を見て、言い換えると上を見れば切りはない、東京並みの利便性と、吉幾三の話ではありませんが、銀座に牛を飼いたいみたいな、利便性であって自然を同時に求めるというようなことは基本的には今の形では難しいのかな、不可能といふことで、どちらかといふと上を見て、目標にして、下を見て暮らすみたいな、昔から言われますが、そういう考え方で、町のいい面を見て、外に向かってPRし、財政を考えつつ、必要なものをやむを得ず一つ一つ勉強して対応していく、実現していく、これ以外に方法はないのではないかなんといふ、今時点ではそんな考え方でございます。これもこれから町長が考えを、町の職員が考えるようでは済まされない問題でありますので、二元代表制である議会も、批判は簡単ですが、それを具体的にどう処理していくか、何を優先順位でやっていくのか、それで解決できるのかといふことも含め、そういった原点に立って一緒に考えていただく立場でありますので、時折皆さんの集団としての意見あるいは個人としての意見等も参考に求めさせていただきたいといふふうにも思っております。

さて、この時期いよいよ台風シーズンであります。先般第1号のフィリピンで発生した台風、もう既に接近はしましたが、海上を抜け、被害もなく、でも昨日、おとといあたりでしたか、また大きな警報の携帯の音で目が覚めましたが、そういった中そういうシーズンに入りました。今のところ何もなく進んでいくことはありがたいことでもあります。

本日から4日間、実質3日間の日程で議会が行われるわけではありますが、尾澤議員さんにつきましては、先日ご連絡も私にもいただきました。人工透析を受けながらの活動、これは既に立候補の時点から彼も公言しておりますので、決して秘密にすべきではないということから今の言葉も申し上げたわけではありますが、体調不良のため昨年7月に続いての自治医大入院、申し訳ないというふうにも言われておりましたが、そういう意味では申し込んだ一般質問も辞退をさせていただくということも含め、それは私が受けることではない、議長にしっかりと報告をし、何よりも自分の体が第一であるので、必要であればあまり余計なことを考えずに十分対応、今の近代医学の恩恵にあずかるように、早くそういう意味では対応されたほうがよいということで承知をさせていただきましたが、そういうことで一日も早く元気に退院され、ある意味では、皆さん議員は健常者であります、そういう意味では障害者の弱者の代表として、初めからスタンスがそういった立場にあることも公約の中でもありましたので、そういった方々を代表してさらに活躍ができるように頑張っ、一日も早く退院されることを祈念をするものであります。

また、ご承知かと思いますが、先般何か月か前かですが、当議会青木議員からの国家賠償法による訴訟については、町及び処分庁、議会と町長、議長が相手人になっておりますので、この件については既に裁判が開始をされているというふうに捉えておまして、一切の考え方も含め質問もされても答えられないという状況にこれは、民主主義の常識の中でそういう状況に入っておりますので、この件については町として、あるいは訴えを受けた私どものほうとしては、既に代理人を立て、当方の県の申告に対する一からの正当性、全て勝利ができるように正当性を改めて主張の上、第三者の判断をフェアに待ちたいというふうに思っています。

また、町長及び議会事務局長名による議員からの威圧的なパワーハラスメントについての損害賠償請求については、前回顧問弁護士と共に民事訴訟の手続を進めておまして、いつでも対応できる状況になっております。あわせて、館林警察署に対し、上記による町及び本人の被害を相談し、証拠書類も含めて、診断書も含め、精神的な被害も含め刑事事件としての捜査を要請をいたしました。現在、当局の捜査の進捗状況を見守っているところであります。

また、あわせて板倉町議会に対し議会事務局長に対する再発防止策、これは公務員あるいは職員に対する威圧とも全て取れるですか、威圧とも取れる、侮辱とも取れる、議長権限に対する否定的な言動とも取れる、あるいは議員の役割はどうなっているのかどうか再確認、あるいは公務に対して執行のいわゆる議長に対しての助言、助手をする立場、あるいは公平性を担保して助言をする立場、どういう表現がいいか難しいですが、いずれにしても総合的にそんなものの検討を議会自身でこれでよいのかといういわゆる自助努力もお願いを正式に検討要請をいたしたところでございます。自らを律し、民主主義の象徴である町議会には、その名誉にかけて一連の案件に対するそれぞれの皆さんの見解、検討、改善を申し入れましたので、議員によって改善する必要はない、妥当であると言え、それをしっかりと書いていただくということも含めて、町は事によると知らせる、町民の、議員の考え方も、町ではこういうふうを考えていることに対して議員さんとの違いもこういうものがあるよということを含めて公開をする必要性も時によると出てくるのかなということも含めて、議会にそういったことも含め、お取組を照会をし、要請もいたしたところであります。

今日まで幾度にわたって見られる、自らの主張が全て正と決めつけているように見られ、徹底して主導するパワハラ的姿勢に対し、正義、民主的、常識的見地からは是正を図れればと思っておりますが、これらも含

めて、先ほど民事、刑事、あるいは青木氏自身が起こされた裁判等を通じて、それぞれ公平な判断が下されるものということでありまして、そういう意味では是正を図れればと思いますし、いずれにしても第三者のご判断を待つということに、一定の期間になるということでありましょう。それに対して法治国家として、あるいは法治国家の出先機関として、第三者、司直の判断を仰ぐ以外にない場合は、その道も当然やむを得ず正義を信じ、具体的な行動を起こしたという、これは報告であります。

議会はどうなっているのかという声も町には届いております。行政も、それは議会だけでなく、町もということも含んでいるのかもしれないということも含め、行政も含め、その象徴である民主議会の中でも問題点については皆が、町民の代表する皆が胸襟を開いていわゆる議論をするということ以外にない、そういう意味では議会の決断も待たせていただいているところであります。

以上申し上げ、6月は短い日程ではありますが、上記議案の審議、決定をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。以上。

○諸般の報告

○小林武雄議長 それでは、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に付議される案件は、報告3件、専決処分事項の承認4件、条例の一部改正議案3件、規約変更協議1件、補正予算議案3件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○小林武雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

2番 藪之本 佳奈子 議員

4番 青木 文雄 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○小林武雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期については、5月22日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

延山議会運営委員長。

[延山宗一議会運営委員長登壇]

○延山宗一議会運営委員長 おはようございます。それでは、本定例会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件につきましては、5月22日に開催した議会運営委員会におきまして協議した結果、会期については本日6月4日から7日までの4日間と決定いたしました。

議事日程ですが、本会議初日の本日は、報告第1号から報告第3号について提案者より報告を行います。次に、承認第3号から承認第6号について、提案者より提案理由の説明の後、審議決定いたします。次に、議案第23号から議案第26号について、提案者より提案理由の説明の後、審議決定いたします。次に、議案第27号から議案第29号の補正予算案については、提案者から提案理由の説明の後、予算決算常任委員会に付託をいたします。なお、本日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算議案について審査の上、委員会採決を行います。また、予算決算常任委員会終了後、総務文教福祉常任委員会、産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

第2日目の6月5日は、4名の議員が一般質問を行います。次に、予算決算常任委員会に付託した補正予算議案について、委員長から審査結果の報告の後、審議決定をいたします。

第3日目の6月6日は休会とします。

最終日となる第4日目の6月7日は、議員派遣の件及び閉会中の継続調査、審査について決定し、全日程を終了といたします。

以上で報告を終わります。

○小林武雄議長 報告が終わりました。

お諮りいたします。今定例会の会期については、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 異議なしと認め、今定例会の会期については委員長報告のとおり、本日6月4日から7日までの4日間と決定いたしました。

○報告第1号 令和5年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

○報告第2号 令和5年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

○報告第3号 令和6年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

○小林武雄議長 日程第3、報告第1号 令和5年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてから日程第5、報告第3号 令和6年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてまでの報告3件を一括議題とし、町長より報告を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、早速議事に入らせていただくわけではありますが、まずは報告ということであり、ご案内のように、1号から3号までにつきましては一括して説明をいたします。

初めに、報告第1号 令和5年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてをご説明いたします。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費繰越をいたしましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

繰り越した事業につきましては、物価高騰対応重点支援給付金給付事業、均等割のみ課税世帯ということで括弧でございます。以下8事業であります。翌年度への繰越額の総額は8,213万6,000円であります。この財源内訳といたしましては、国県支出金が4,138万円、地方債が600万円、一般財源、町の財源として3,475万6,000円です。

以上が報告第1号の報告となります。

次に、報告第2号 令和5年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告についてを説明します。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

令和5年度の主な事業といたしましては、令和4年度に締結をいたしました板倉ゴルフ場用地の賃貸借契約に基づきまして、賃借権設定登記事務を主な事業として実施をいたしましたわけですが、決算につきましては、収入が331万5,480円であったのに対し、支出が336万5,250円であり、4万9,770円の損失でございました。なお、決算については町の監査委員から適正に処理されている旨の報告をいただいておりますので、以上で報告第2号を終わりたいと思います。

次に、報告第3号 令和6年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてをご説明いたします。令和6年度の主な事業計画といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務であります。予算の概要につきましては、支出、収入とも25万4,000円を見込んでおりまして、支出につきましては、用地調整業務の費用及び法人税等の経費が主なものであり、収入につきましては、群馬県企業局からの用地調整業務に関する収入及び預金利息の収入が充てられるということになるのであろうということも含めて、それらが主なものとなっております。

以上で報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。この3報告案件については、読み上げた内容が内容そのものでありますので、改めて課長の説明は準備をいたしておりません。

○小林武雄議長 以上で報告第1号から報告第3号を終わります。

○承認第3号 専決処分事項の承認について（令和6年度板倉町一般会計補正予算（第1号））

○承認第4号 専決処分事項の承認について（令和6年度板倉町一般会計補正予算（第2号））

○小林武雄議長 日程第6、承認第3号 専決処分事項の承認について（令和6年度板倉町一般会計補正予算（第1号））及び日程第7、承認第4号 専決処分事項の承認について（令和6年度板倉町一般会計補正予算（第2号））を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、承認第3号及び4号につきましては、同じく一括にて説明いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認についてをご説明いたします。本案は、令和6年4月22日付にて専決処分を行った令和6年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について承認を求めるものであります。

本補正予算につきましては、1回目の補正予算で、歳入歳出予算の総額に484万円を追加し、歳入歳出予

算の総額を59億9,984万円とするものです。

歳入につきましては、国庫支出金に484万円を追加し、歳出につきましては、総務費に484万円を追加するものであります。

今回の補正は2つの事業となっており、早急な契約を要するため専決処分としたものであります。1つ目は、今年度の住民税について定額減税が行われることから、税システムの改修を行うものであります。システムの詳細決定が当初予算策定後だったため、やむを得ず専決処分としたものであります。2つ目、マイナンバーとの連携のために戸籍に振り仮名を振るための戸籍システムの改修を行うものであります。令和5年度に行う予定でしたが、国から送られてくる仕様の提示が遅れたため、令和6年度に実施することになり、国への補助申請を近日中に行う可能性があるため、専決処分としたものです。両事業とも国の補助事業で、全額国庫補助金が交付される予定となっておりますので、参考までにとということであります。

次に、承認第4号 専決処分事項の承認についてをご説明いたします。本案は、令和6年5月13日付にて専決処分を行った令和6年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について承認を求めるものであります。

本補正予算につきましては、2回目の補正予算で、歳入歳出の総額に1億8,400万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億8,384万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金に1億8,400万1,000円を追加し、歳出につきましては、総務費に1億8,400万1,000円を追加するものであります。

今回の補正は、国の定額減税補足給付金及び低所得者支援に係る事業となっておりまして、事務処理の基準日が6月3日と決定されたことから、本議会にも間に合わず、早急な対応を要するため専決処分をしたものであります。

内容としては、1つ目は、定額減税で減税し切れないと見込まれる方へ差額を給付する調整給付であります。2つ目は、令和6年度に新たに住民税が非課税となった世帯への10万円の給付であります。3つ目は、令和6年度に新たに住民税が均等割のみ課税となった世帯への同じく10万円の給付であります。4つ目は、10万円給付対象世帯に18歳以下の児童がいる場合に、さらに児童1人当たり5万円を給付することも加算給付であります。この4つの給付とそれぞれの事務費となっております。全て国の補助事業で、全額国の補助金ということで交付される予定となっております。非常に手間暇がかかることで、現在世の中での批判もいろいろ浴びておりますが、大変な量のいわゆる作業をこなすため頑張らせていただいているところであります。

以上、承認第3号及び第4号を一括して説明をいたしました。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いをいたします。同じく改めて担当課長の説明は予定をいたしておりません。

以上であります。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

初めに、承認第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより承認第3号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより承認第4号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

○承認第5号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部を改正する条例）

○小林武雄議長 日程第8、承認第5号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部を改正する条例）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ありがとうございます。

続いて、承認第5号、専決処分が今回多いわけではありますが、専決処分事項の承認、板倉町税条例の一部を改正する条例ということで提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、板倉町税条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、同年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容としては、被災前の備えとして、大規模災害時を念頭に、町長が必要と認める場合に限り、町民税の職権による減免を可能とする規定の追加、次のポツ、個人町民税における令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除等の特例の新設、次のポツ、令和6年度分個人住民税の特別税額控除、いわゆる定額減税の実施に係る規定の新設、次のポツ、固定資産税わがまち特例における地方税法改正に伴う引用条文の項ずれの反映、次のポツ、固定資産税における認定長期優良住宅に係る特例の適用規定の新設、そして最後のポツ、固定資産税における土地の負担調整措置等の延長となっており、いずれも上位法であります地方税法の改正に伴うものでございます。

繰り返しますが、いずれも上位法の改正に伴う地方税法の改正ということになり、それに伴う町のいわゆ

る対応措置であるということであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。改めて担当課長の説明は、この件につきましても予定をいたしておりません。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

承認第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより承認第5号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

○承認第6号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○小林武雄議長 日程第9、承認第6号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 同じく承認第6号 専決処分事項の承認についてということでもあります。町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしたということについての承認を求めるものであります。

本案につきましても、令和6年度税制改正により、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、板倉町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、同年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容としては、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げ、均等割、平等割の5割軽減、2割軽減判定所得の算定基準の引上げ、いずれも国民の負担度というか、重圧度を軽くするための措置ということでもあります。となっており、いずれも上位法令であります地方税法施行令の改正に伴うものであります。

以上、よろしく審議の上、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。同じく課長の説明は予定をいたしておりません。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより承認第6号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

○議案第23号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○小林武雄議長 日程第10、議案第23号 板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 続いて、議案第23号であります。板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてということであります。

本案につきましては、群馬県が定める労務・技術者単価における特殊作業員の単価が本年4月に改定されたことに伴い、当該単価に基づいて算定しております災害応急作業等手当の額を改定するものであります。

内容につきましては、邑楽東部第1排水機場において行う排水作業等に職員が従事した場合の1時間当たりの手当額を、平日の午前5時から午前8時30分まで及び午後5時30分から午後10時までのときには3,891円、午後10時から次の午前5時までのときには4,669円とし、休日の午前5時から午後10時までのときには4,202円、午後10時から午前5時まで、というよりも朝5時までのときには4,980円として、それぞれの時間当たりの額を決めるものでございます。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議案第24号 板倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○小林武雄議長 日程第11、議案第24号 板倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第24号であります。板倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてということであります。

本案につきましては、地域再生法及び地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、特定業務施設整備計画の認定期限が令和6年3月31日から令和8年3月31日に2年間延長され、また事務所、研究所等の特定業務施設の新設と併せて整備される子育て施設等も対象に含むことになったため、町の同制度における固定資産税の課税の特例に関する本条例において、同様の改正を行うものであります。

以上、説明いたしました。よろしくご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。これにつきましても改めての課長の説明は予定はいたしておりませんが、質問があればどうぞお願いします。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○小林武雄議長 日程第12、議案第25号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 それでは、命によりまして私のほうから提案理由を申し上げさせていただきます。

議案第25号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。本町における障害者に係る福祉医療費支給事業につきましては、特別児童扶養手当の1級、障害基礎年金の1級、身体障害者手帳の1・2級及び療育手帳のA判定の方を支給の対象としているところであります。本案につきましては、この障害者に係る福祉医療費支給事業について、令和6年8月から新たに療育手帳のB1判定の方を助成対象とすることに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、ご説明をいたしました。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。この件につきましても担当課長の説明は予定をいたしておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井議員。

○8番 荒井英世議員 8番、荒井です。

ちょっとお聞きしますけれども、療育手帳B1の方、この方を今回対象に加えるということ評価しています。そこで、質問ですけれども、このB1の方については郡内の町では既に先行してやっていると思うのです。当町で今回対象に加えるということですが、要するにほかの町と足並みをそろえるという意味で今回対象にするということでしょうか。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、対象者の拡大についてお答えさせていただきます。

今回B1の方新たに対象、全額公費町単独の費用になりますが、加えることにつきましては、先般4月1日付県から対象児の一覧表が参りまして、我が町が対象になっていないことが分かりました。その他のものについては遅れることなく先行して対象としていたところでございますが、この障害者に関しては来年度大きなシステム改修でございますので併せてというような計画を持っておりましたが、他町でやっていることに伴いまして少しでも早くということで、ほかの福祉医療の更新に併せて8月1日に併せて行いたいと思います。

以上です。

○小林武雄議長 荒井議員。

○8番 荒井英世議員 そうしますと、町の負担額も増えると思うのですけれども、当然、県の助成もありますけれども、見込みとしてどのくらい増える予定ですか。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ただいまちょっと説明が下手になって申し訳ありませんが、このB1につきましては町単独になりますので、県の補助はありません。大方対象者のほうを探しましたところ、約31名の方が該当するということになります。そうしますと、推計でございますが、約100万円ぐらいが予定できるかなと思っております。

○小林武雄議長 よろしいですか。

質疑ありませんでしょうか。

〔なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議案第26号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

○小林武雄議長 日程第13、議案第26号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

中里副町長。

〔中里重義副町長登壇〕

○中里重義副町長 それでは、議案第26号につきましても引き続き私から提案理由を申し上げます。

議案第26号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてでございます。本案につきましては、本町も関係団体となっている群馬県後期高齢者医療広域連合につきましても、規約の変更が予定されており、その規約の変更については、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定によりまして、関係地方公共団体の協議が必要となるため、議会の議決を求めるものでございます。

変更概要につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止され、処理する事務に変更が生じることから、規約につきましても所要の整備を行うものであります。

以上、ご説明をいたしました。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。本件につきましても担当課長の説明については予定をいたしておきませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について

○議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○小林武雄議長 日程第14、議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第16、議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 それでは、引き続き私から提案理由を申し上げます。議案第27号から議案第29号の3議案につきましては、補正予算に関する議案でありますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）についてをご説明申し上げます。本補正予算につきましては、第3回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,652万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を61億6,731万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金に57万3,000円、国庫支出金に450万1,000円、県支出金に282万6,000円をそれぞれ追加し、繰入金から800万6,000円、諸収入から1,641万6,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出につきましては、議会費に16万円、民生費に586万円、衛生費に1,187万4,000円、土木費に461万円をそれぞれ追加し、総務費から1,928万2,000円、農林水産業費から237万円、商工費から51万円、教育費から1,686万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

以上で令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

次に、議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。本補正予算につきましては、第1回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ631万円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億8,892万7,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金に631万円、歳出につきましては、総務費に631万円をそれぞれ追加するものでございます。

以上で令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。本補正予算につきましては、第1回目の補正予算でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6,716万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に378万円、支払基金交付金に3万2,000円、県支出金に143万円、繰越金に173万2,000円をそれぞれ追加し、繰入金から196万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費に748万円を追加し、総務費から246万6,000円を減額するものでございます。

以上、議案第27号から議案第29号を一括してご説明をいたしました。よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第27号から議案第29号の3議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号の3議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

○散会の宣告

○小林武雄議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日の本会議はこれをもって散会といたします。

大変お疲れさまでした。

散 会 （午前10時19分）

6 月 定 例 町 議 会

(第 2 日)

令和6年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

令和6年6月5日（水）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について
日程第 3 議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4 議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	須藤稔	議員	2番	藪之本佳奈子	議員
4番	青木文雄	議員	5番	小野田富康	議員
6番	森田義昭	議員	7番	亀井伝吉	議員
8番	荒井英世	議員	9番	延山宗一	議員
10番	市川初江	議員	11番	青木秀夫	議員
12番	小林武雄	議員			

○欠席議員（1名）

3番 尾澤将樹 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
赤坂文弘	教育長
伊藤良昭	総務課長
橋本貴弘	企画財政課長
栗原正明	税務課長
佐山秀喜	住民環境課長
新井智	福祉課長
玉水美由紀	健康介護課長
福知光徳	産業振興課長
塩田修一	都市建設課長

石川由利子	会計管理者
小野寺雅明	教育委員会 教務局長
福知光徳	農業委員会 農事局長

○職務のため出席した者の職氏名

荻野剛史	事務局 長
小野田裕之	庶務議事係 長
本田明子	行政庶務係 長兼 議事事務局 書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○小林武雄議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○小林武雄議長 初めに、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○小林武雄議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭議員。

なお、質問時間は60分です。

森田議員。

[6番 森田義昭議員登壇]

○6番 森田義昭議員 おはようございます。6番、森田です。本日も通告書に示したとおり、順番に質問をしていきたいと思っております。

早いもので、今年ももう6月です。半年が過ぎようとしています。今年の幕開けは衝撃的なニュースから始まり、波乱な1年を思わせるような年かと思っておりました。被災地におきましては、着々とはいかないかもしれませんが、支援の輪が広がり、復興へと向かっているのかなと思っております。どちらにしましても、災害は、いつ、どこで起こるかもしれない。私たちは、それに対して備えなければならない。そのような必要があるのかもしれないと思っておりますが、責任は常に自分にあると、これは話しているとまた長くなりますので、質問に入りたいと思っております。

今年オリンピックの年、4年に1度ということですが、すなわち町長におきましては、町長の任期満了の年とも置き換えることができると思っております。日時も6月であります。決して早過ぎるとは思いませんので、質問をしたいと思っております。

皆さん、町民の方々にも大変関心が強い事柄かと思っております。今まさしく都知事選におきましても、現職の方の進退がいろいろささやかれておりますが、当町におきましては、やはり何といたっても栗原町長のことばかりかと思っております。

率直にお聞きします。町長、再出馬があるのか。例年のこの時期でありますと、新聞等にも意向がなされているかと思っておりますが、どうなのでしょう。現在のところ誰も名前が出ていない状況でございます。専ら前回と同じく現町長の無投票かといったうわさ話も聞いております。どうなのでしょう、お答えいただきたいと思っております。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。昨日は大変お世話になりました。

通告にあるとはいえ、冒頭から私に対する率直な質問といいたいでしょうか、そういったものをいただきました。出るのか、出ないのかというよりも、まずはちょっと話をしないと。いきさつを踏まえた上で、私の考え方を述べた上、結論を申し上げるということになる、そのほうがよろしいかなと思って、多少考えた上で用意したのもございますので、お聞きをいただきたい。

例えば今朝、伊勢崎市の臂市長さん、うちの町の国道354号の同盟の会長さんでありましたが、その後私が引き継いでということで、大変付き合いも親しくしていただいておりますが、71歳、再出馬の予定というような新聞の報道がありました。

いずれにしても、私もいつの間にか16年を経過をするところでありますが、今から20年前、当時の前町長が5期終了し、町長になってから20年を終わろうとしている、その町長に対し、その当時幾つか課題がありまして、挙げれば、今現在その課題の大きな一つが続いているのですが、開発間もない、その当時ですと10年もたたないニュータウンの計画の頓挫の可能性あるいは創業間もない資源化センター、RDF方式の問題がクローズアップされ、営業中止に追い込まれている自治体が多いという関係。あるいは積年の南地区の八間樋橋架け替え30年の悲願が、20年たっても、やる、やると言ってやっていないという問題。あるいは国道354号バイパスの開通は、板倉町は予定地は買ったけれども、どうするのかと、埼玉県に通じるのにとか。

役場庁舎の新築もどうするのか。群馬県で一、二を争うぼろ庁舎とか、水防災に対する広報システムも何もないということで、どうするのかとか、挙げれば切りもなく、20年たった前町長に対して、言い換えると長期政権の実績が全て悪いとは私は考えておりませんが、しかし20年やって、今言った町の中心たる課題が解決されていないのはどういうわけだという、当時激しい論戦を挑んだ議員でありまして、振り返ると今より相当若かったわけでありまして、50歳のときですから、きっと受け止める側の町長にしても、全力を挙げてそういう課題解決に取り組んでいるのは分かっていたけれども、でも多々失礼も当たったのだらうなというふうにも振り返ると考えるわけでありまして。

そんなことを、いわゆる長期政権をある意味では、一定以上やって駄目なら退いたらどうですかというような批判もして、残念ながら誰も挑戦者がいなかったということで、火中の栗を拾うという意味で私自身が、それではということで挑戦したとなり、うぬぼれた私で、相手の批判をするだけの私に対して、やはり当時の冷静な町民は、初戦は勝たせてはいただけませんでした。

私にすれば、こんなに課題があるのに、町民の皆さんは何を考えているのだろうという、独りよがりの政治不信を自分の中に考えたこともありまして、以降、町長選、そういう大きなことは私は望まない。やれるだけのことはやったから、後は自分の好きなことでもやりながらということはあったわけですが、その4年後に、思いもかけぬチャンスがもう一回回ってまいって、現在その当時のご支持をいただいた皆さんのお力をいただいた上、さらには私を批判した方々のさらなる新たな協力もいただいて、考えてみたら4期16年もたったということでもあります。

その16年を務めるに当たり、私はずっともちろん心がけてきていることがございます。当然第一番には、一口で言えば、信なくば立たずであります。信頼性をいかに保つかということでもあります。それは、町民の間でもそうです、もちろん。あるいは、対議会、対職員、そういう意味では、信頼性を失えば、笛吹けど踊

らずと、群衆、民衆踊らずという結果は当然目に見えるわけでありますので。

ということで、7つの公約を挙げさせていただいて、それは自分自身の信条を、当時1回挑戦して敗れ、2回目に思いかけず選ばれ、でも1期で終わるかどうかも分からない。全力投球をするための自分に対する戒めの言葉ということで、これは任されたのですから、当然町民の幸せを第一に考える。それから、財政重視と経済合理性の追求、あるいは人権の尊重と義務の追及あるいは公正公平の追及、それから私が言っている言行一致、これはうそなしとか、誠実さを約束したいということと、あとは自ら率先してリーダーシップを取っていく。どうですか、どうですかと考えばかり聞いていて、リーダーが自分の考えを示さないというのは最も卑怯であるということも含め、その上、決断と実行という7つの公約を挙げたところであります。

特に先ほど申し上げました大事にしたことは、みんな大事なのですが、その中でも私としては一番嫌なことは、あの町長はうそつきだよと言われるのが、個人的には一番嫌でありましたので、そのことから言行一致あるいは有言実行をずっと頭に置いて、強く推し進めてきたところであります。

人間ですから、それでも後ろ指を指されるようなことがあったかもしれませんが、時にはうそも許されるという場合は除いて、それは相手のことを考え、基本的には言ったことはやる。また、そういう意味でのうそはつかないということにできるだけ一致させたいということで、有言実行をしてきたものであります。

その一例であります。当時はやりました、選挙のときに自分の選挙公約を目立たせるために、3割カットとか2割カットとか、自分の給料のカットまでして相手との、当時挑戦者というのほぼそうでした。私も、もちろん例外でなく、そういった公約も挙げました。

当選した次ぐ年には、町長も給与カットなんかしなくてもいいのではないのと、これだけの実績を一応上げているのだからというお褒めの言葉もありましたが、当初、町長をやったら、経済合理性あるいは自分がどれだけのことで自分の生活が守れ、自分の生活が守れなくては、人の生活は、町民の生活は守れないという原点から、そういう考え方を取り、当時郡内の千代田町が、板倉町のほぼ3割カットをした町長給与体系を持っておりましたので、千代田町の町長給与の50万円ちょっとを基本にすると、3割カットで、町長としては、人並みの町長としてのお付き合い、あるいは町長としての総合的な交際もできるのだらうということも含め、一例ですが、3割カットなどをやりましたわけですが、そういったありがたい声にも、では2年目に、そうですか、ありがとうございますと下げたら、やはりお金も頭の中に入っているのではないかなんて言われることは嫌ですので、以来ずっと、16年間、今日まで3割カットを続けておりまして、今群馬県内でも私が多分1人であろうと。例えばこの先、何年やろうが、言ったことはずっと守っていくという、それが姿勢の表れであります。

町長任期も、そういうわけで、いつの間にか4期が終わろうとしておりまして、県内23人の町村長の中でも序列2位になるということでありまして、それは分類すると、長いほうから勘定して上から2番目という論理にもなるわけでありまして、自らの戦いで、自らの戦いというのは前町長との戦いで、相手に対して長いということは言った以上、結果も出ていないのですからぐらいの、つばをつかんで攻め込んだという自分の姿勢からして、長いということに対しては、自分も常に、どこら辺が長いのだらうということも含め、真剣に考えてきたところでありまして、一般論で言えば長期に、約16年になるのですから、周りの町長と比べればという別論はあるわけでありまして、長い政治になってきているのだらうなということであります。

そういう意味で、前回、既に3期の期間満了のときに、4年前、ちょうどこういった議会のときに、そう

いう同じことを言わせていただいております、若い人あるいは新たに栗原町政に代わって俺がやると。俺がやったほうが、この町は幸せになるというような自信を持って、しっかりと真っ正面から向かって戦いを挑むような方がいたら、一般論としたら、3期を過ぎればやはり長いという部類に入る。当時も考えていましたので、群馬県政も3期で代わっている。埼玉県の上田知事も3期で代わっている。米国では、大統領が2期8年までということもあるということも含め、そういったことも自分の考え方にありましたので、そういった論理で6月の議会を、退いてもいいよということで、におわせたというか、はっきり申し上げなかったせいか、そのとき私が退くと言え、もしかしたらさらに、いなくなってしまうと、町は誰も置かないわけにいかないから、絶対に現れるであろうとは想像しましたけれども。

あと一つは、出ないということを明言すると、泡沫候補、我が町にも、選挙のたびに5票か6票きり取れない方も出馬をするという傾向が過去に結構あったものですから、誰も出ないで泡沫候補だけが出て、無責任に投げたみたいな評判をいただくのも、あまり本望ではないということも含め、一定の期間までに泡沫候補だけの出馬の場合、そのときにはもしかしたら、責任を持つ意味で和戦両様の、和戦というのは、出ないということと出るという、戦う姿勢と構えを取りますよという話を4年前に申し上げたのは、議事録を読めば分かるとおりであります、結局その結果、4年前も無投票になってしまったということでもあります。

無投票は、私にとってありがたいことかもしれませんし、それがイコール町民の幸せに直結するかどうかは分からないということもあります、理論的に考えれば。ただ、栗原の考え方がずっと継続していくということだけであります、そういうことでもあります。

そういうことも含め、当選をさせていただいてからは、正直言って本当に今日まで忙しかったです。その前、約20年間にわたって私は、農業あるいは議員等も務めてきたわけですが、いずれにしましても妻と楽しみに毎年続けていた年1回の日本国内旅行、年1回の海外旅行、計2回の国内、海外旅行も、もちろん片手間では仕事はできませんから、町長は。農業も、その当時キュウリを植えた、このくらいまでなったのですけれども、もちろんばさっと引き抜きまして、不転の決意で今日まで町長職に専念できた。

これは、皆様方のご協力のおかげもあるし、自分とすれば、そのくらい、ですから女房とも旅行一つ16年間やっておりません。あるいは、先ほど申し上げました7つの信条に照らして、自分なりにやれるだけのことはやったという自己満足感も、ありがたいことにあることも事実であります。それは、他人から見れば、あるいは議員さんから見れば、あれがやってない、これがやってないということもあるかもしれませんが、自分なりにやれるだけのことはやったという満足感もあります。

あるいは、自分の言行一致からしても、自分が一番重きを置いて、相手も批判し、自分も律しということで、それが一般論として、もう16年が終わって、これから先20年に向かうわけですから、一般論として長期政権になるわけであり、率直に言うと交代を考えるべきではないかということもずっと、質問をいただく前から、もっと言えば、4年前から考え続けてまいっております。そういったことも含め、時代に合った若さあるいは体力、行動力、それと最も大事な、私がトップに立ってこの町を今より前進させるという、栗原町政よりさらに前進させるという、強い決意のある方が出てくれればよいなというふうにももちろん思っているところであります。

それには、どうするかと、私は。前回は、いないときにはと言ったのですけれども、いないときという、町長がまだやるのかという可能性も含めますから、ですから今回は出る予定は今の時点ではないということ

を明言をさせていただいてもよろしいのかなと。それは、いつ、幾ら頑張っても仕事はやり切れませんし、次から次へ課題が現れてきますし、また時代に即応した能力と体力と若さと行動力も含め、思考力も含め、やはり永久に、幾つになっても私が一番になろうとうぬぼれている考えもございません。

そういったことも含め、世の中で中心的立場が、80歳が中心であれば80歳がリーダーでもいいですけども、そういう意味では、平均的な考え方でいけば、そろそろ引きどきではないかということを考えているということでありまして、もう一度明言をさせていただきます。

以上、皆さんには大変お世話になりましたが、そういう意味では十分心置きなくやり、もちろん課題が全部解決したかということ、解決しない問題も、でも去年生まれた問題もあるし、今これから生まれる問題もあるわけですから、永久に私でなければなどと考えていたら、死んでも死に切れないし、またそういう考えですと後継者も生まれません。継続は力ということは、先へ立つ者、決断をするときには決断をしなくてはならないという時期があるはずでありまして、そういう意味では、せっかくの質問ですから、今回については同じ轍は踏まないということを含め、明言をさせていただくと。11月16日までの任期いっぱい頑張るということではありますが、そういう意味では……あまり最後まで言ってしまうとあれかな。

まだ言いたいことはあるのだけれども、質問がなくなってしまうとしようがないからですが、一応皆さんの前でここまで言えば、私の心が固いということもあるでしょうということで、一応明言をさせていただくということでありまして。ありがとうございます。

○小林武雄議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 大変慎重な表現であったかと思えます。自分で思うのですが、無投票ということは、認められているのではないかなと。その人が認められたから、ほかの誰も出られないというふうにとっております。

ある意味、出る、出ないは個人的な領域になるかと思っております。それは分かるのですが、ただ町長となりますと、自分個人だけで、ここまで築いてきた町の構想というものが、これから先どうなっていくのか。町の皆さん全員とは言わないにしても、心配が出てくるのかなと思うのですが、もちろん町の職員さんでもそれなりに事はこなすことは可能ですが、町長とは、人が代われれば指導者が代わるわけですから、大なり小なり影響が出ると思えます。もちろんそれで、新しい風が入ることで、よい方向へ向かうかもしれないといった考えも忘れてははいないのですが、どちらにしても、これだけの行動力のある栗原実。言い換えれば、ブルドーザー的な人だったかなと思えます。

4年前ですか、先輩議員、これは市川議員でしたが、町長のことを大義親を滅すと表現していました。自分もその言い方は正しいかと思っております。栗原町長に的確な表現かと思っております。町のためが何よりも優先されてきた人かと思っております。できることなら、いま一度思いとどまってほしいと思っております。自分のためではなく、町のためかと思えます。そのときの先輩議員の言葉には、こうも続いております。自分の身を切って町民の幸せのために出馬の意を表明したことに感謝する、そこまで言われているわけです。

何度も繰り返しになりますが、再考をお願いしたいと思います。もちろん板倉町町長によりふさわしい人が対抗馬として現れるかもしれませんが、無責任に言っているだけではなく、全面的に推す覚悟は自分を持っております。

さきに町長が述べておりましたが、今までの町長の功績と言っても過言ではないと思いますが、述べたいと思います。いろいろあって、これとは言い尽くせないのですが、まずは学校給食です。これを無料にした。今、国レベルで全国になろうかといったような話もありますが、まだ近隣どこでもやっておりません。これをいち早くやったということは、やはり子を持つお母さん、お父さんには大変好評であると思っております。なぜここに行き着いたか本当は聞きたいのですが、取りあえず学校給食の無料化。

または八間樋橋です。これは、前町長も、前県議もいろいろと話を聞いておりました。聞くだけです。実際に行動したのは、栗原町長ただ一人かと思っております。また、新庁舎建設等々、1時間では語り尽くせない限りであります。国道354号の4車線化などは、まだまだ栗原町長の手を借りなければと思っております。課題もまだまだあるのですが、あえてここまで言うまでもないかと思っております。

それと、東洋大についてですが、大変町の皆様方に誤解を招いているようなことが伝わっております。自分も親戚にニュータウンの方がいらっしゃるのですが、その人が言ったのですが、「町長は東洋大を追い出すんかい」といった話を聞いたことがあるのですが、まるっきり本末転倒そのもので、正確に伝わっていない。多分こういった話は、そのほかにも多々ありそうですが、その辺のことを一々気にして説明するのも大変な作業になるかと思いますが、それも含めて集大成と捉えて、あと1期務め上げるべきだと思っている一人であります。よろしく願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 武士に二言はないということが私の姿勢だということを前段で、くどくど、とうとうと述べさせていただきまして、指摘をいただいたことも、あるいは褒めていただいたことありがたいとは思いますが、何百年も一人の人がやっているわけではないし、代われれば半歩ぐらい後退することは、私が前町長から引き継いで、前進させた面もありますけれども、きっと不満の批判の声があるというのは、後退した部分が幾らかはもちろん、私は幾らかだとは思っていますけれども。

ですから、代わらないことがいいと捉えるのか、代わらないことが悪と捉えるのかで、考え方は違うわけですが、私は、そういう意味ではいろんな考え方もある世の中で、今の山本県政みたいに、当選した次ぐ日に「この次やるよ」なんて、そういうタイプではないですから、批判を、自分でやった一定の期間を皆さんに評価をいただいて、終わり間際に自分の進退を発表し、それでご批判を仰ぐというのが政治の常道だと思っておりますので、最高点で当選した次ぐ日に、この次もやるよなんて、政治論的には果たしていかなものかと。

そういう知事まで非難をする性格もありますから、それは基本的には言論の自由であり、民主主義であり、そういう原理原則を大切にしているのです、けんかではない、論戦であるということも踏まえ、議会の中でも時には激しい論戦もさせていただくというのは、1対1のけんかではないですからということで、そういった形で今日まで来ておまして。

いずれにしても、重々いろんな角度から考えた上、平たく言えば、もう年も年、76になろうとしているわけですから、一国のリーダーで今の時代にふさわしいかどうか。私よりふさわしい人もいるでしょうと。私が一步退くことで、そういうチャンスを、むしろ後継者をつくるための最後の仕事として、退くことを事前にはっきり申し述べると。その上、全国版の何かに出ていましたけれども、直前になっても、退くと言って

も誰も出ないなどということがあった場合には、そのときはそのときで、誰かが出る、それだって。手を挙げれば当選するのだから、泡沫候補かどうかは別としてです。

ということで、無責任ではない身の処し方、そしてしっかりと頑張ってきたということでありまして、そういう意味では、せつかくの議員さんのありがたいことですが、自分の進退は自分で総合的に判断をして決めるということも含め、あとは町民の皆さんが、やはり町長にかじりついて、町長はそんな力は持っていないし、個人的な考え方はそんなには通用しませんが、町長に任せておけばという他力本願、これは防災についても言われておりますが。

自分のこととして、誰を選んだらいいとか、そういった、しっかりと自分の幸せのために自分も参加をしていくのだと、政治に。それは、我が町にも言えることだし、今全国的な選挙、いわゆる投票率の衰退論もありますけれども、そういう意味で、いろんな意味でいい機会にさせていただきたいと。

それにはまだ4か月あるわけですから、心の準備をし、先ほど言ったように、ぜひ私こそが我が町の先頭に立ちたい。公約をする。1年で化けの皮は剥がれますから、そのときには後ろから石ころをぶつけられる場合と、理路整然としゃべるだけはしゃべっても、やらなければ駄目だし、そういう意味では、町長の荷の重たさもやはりしっかりと理解をしていただく人が、次から次へ出ることも含めて。そういう意味では、ある意味では平均値より頑張らせていただいた。それも支持者の皆さんのおかげ、あるいは職員の、職員には随分厳しいことも言いましたが、職員の協力のおかげ。

また、議会でも、こうしてしっかりと議論をかみ合わせて、幸い人事案件で最初に1件だけですか、副町長の新任の上げようか、今の県政等の名前であれば、私は責任が取れないので、上げなかったという決断をしましたが、振り返るとそれ1件。あとは、全て基本的には提案、議案を。結構押しの強い、言葉にも悪がある、いろんな批判も受けます。でも、議会の皆さんのご理解もいただいて、議論はしても、最後はみんな原案どおり通していただいたと。それは、時の町の町長にとっては、振り返っても誠にありがたいことだし、名誉なことだと思っておりますので。

そういう意味では、町の将来をしっかりと展望して、何回も言いますが、町民の幸せのために私が先頭に立ってやりたい、全力でやりたいとの思いのある、若さある方あるいは中堅どころと言ってもいいのでしょうか。私より年寄りの人が出たのではやるかもしれない。それは前言を翻すかもしれないけれども。

ということで、そういう論争は、板倉町の将来をどうするのか。それは、昨日も申し上げましたが、板倉町が消滅自治体にも名指しされている。私は、むしろ10年前に板倉町が消滅自治体になっても不思議ではない。なぜ大泉なのか。なぜ邑楽町なのか。その当時の日本創生会、増田寛也氏に対して、直接文書でその根拠を示していただきたいということを送ったものでもありますし、それを職員の間で、納得いかない。我が町のほうが危険なのではないか。でも、ならないのはもしかしたら、その時点ではニュータウンがまだ、開発をして出発したばかりで、売れない、売れないと言い始めているところだから、きっとお国のほうは、10年後、今日まで見た上で判断をされたものだろう。

でも、もうバブルははじけて足踏みを始めてしまったところで、私が批判をして誕生しているのですから、私もよくニュータウンについても東洋大の問題についても、町長の本心はどこにあるのだということがありますけれども、やはり全力で東洋大に対しても、撤退をされることにまず異議をし、思いとどまってもらいたい。それは県の力も借りて、県知事も含めて、直接行ってもいただいています。その結果として、それ

でも我が大学としての将来性を考えた場合、どうしても撤退をせざるを得ない。それは議会の皆さんの前で、理事長が来て、土下座に近い形までして申し述べたという経緯は、一般町民は知らなくても、知っている人は知っている。

ただ、世の中というのは、いわゆる憎しみとか、そういう情が先に走って、それをごまかして世間を混乱させる。それを私は性悪説と言っているわけでありまして、私は性善説でありますので、そんな方々の批判は、幾ら決してあっても、確認して1万5,000人もいる人の口を、あなたはどっちだい、どう思っているのだいと聞いて歩く、そんなに暇ではないということも含め、そういうことであります。

板倉町の将来を、この4か月で、私だったらこうする、私だったらこうするという、できれば複数の候補者にお手を挙げていただいて、町民の前で正々堂々と戦っていただいて、できればその後は協力し合うという形ですが、なかなかそれができないというのは、私も政治を通して知っておりますが、そういう理想論を述べながら、その期間を口で述べても、チャンスを与えなければ、口だけに終わりますから、言行一致ではありません。

したがって、これから4か月間、5か月間、ぜひ今日を機会に明日から、意のある人はお手を挙げていただいて、積極的に。うそはすぐばれますから、4年、1回はやれるとしても。そのときに、先ほど、繰り返しますが、後ろから石をぶつけられるような形で退場する、みじめな思いはさせたくないで、しっかりと政策論争し、やれる誠意を持って全力で挑戦していただくことを期待してということで、11月の16日まで全力で、取りあえず任期いっぱい頑張るということであります。

したがって、群馬県の町村会の副会長にもなりました。あるいは邑楽郡の会長にもなりました。既にその就任時に私は、そんなに遠くないうちに、もう6月の議会あたりで、自分の考え方を述べなくてはならないかもしれないということで、そういったところも踏まえて、その上でもルールだから、就任して2か月でも、就任して3か月でも半年でも、そのときはまたそのときで後任の人事は考えるからということで、嫌々ながらというか、ありがたいことに嫌々ながら通していただいて、群馬県と郡の幹部にもなっているという事情も、既に1か月も2か月も前から、そういう取引もしているということでもあります。

以上申し上げます。

○小林武雄議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 今町長が言ったとおり、町村会の副会長ですか、新聞に出ましたけれども。これは任期は何年なのですか。これを受けた時点で、自分は、ああ、まだ先があるのだなと一瞬思ったのですが。

それとあと、年のことを二、三度述べましたが、年を言われますと、いますよ、町長よりも10個も上の人は。一番有名なのはアメリカの大統領になるのですが、全然、本当に年は関係なく、やり気があるかないかだけだと思うのです。

それで、後進に譲るということになれば、もうそろそろ影が、名前が出てもいいのかなと思っておりますが、自分の進退を発表してからといった町長の考えなのでしょうが、批判は誰でもあると思うのです。でも、それを払拭できるというか、その方法は選挙だけだと思います。選挙をやって、唯一のみそぎを受けると。これは選挙のいいところ。無投票というのはやはり、ああ、あの人ではかなわないとみんなが思うから出ないのです。それもみそぎになっているのかなと自分は捉えます。

そういう面からしますと、年もまだまだ、体型もまだまだ、丈夫なほうに見えますので、何とか頑張って

いただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。最後に何か言いますか、町長。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 口に出した以上はということと、あとは今一番板倉町の問題は、消滅自治体の問題があります。これも、昨日も自分の主張の中で、基本的にはちっちゃい町が小競り合いしたとて、体力を消滅するだけで、余計に消滅自治体になるための加速をするのだという考え方。ですから、財政に応じて、じっくりと腰を据えて、一つ、一つできること、欲しいものをできる範囲内でやっていくという。何もやらないというのではない。そういう姿勢で行かざるを得ないのかなと例えば述べたわけですが、喫緊の課題のそれ一つだって、考え方は違う人がいっぱいいるでしょうから、やってみてもらおうということだって一つの方法なのです。

ということも含め、私が完璧論だとか、私以外に適任者はいないとか、私に任せておけば、この町は絶対安泰だとかなんて私もうぬぼれておりません。賞味期限も、もしかしたらそろそろ切れるかもしれないということ踏まえて、人から指摘をされる前に、自分で判断もしていきたいと、そういうわがままももしかしたら。でも、その恩恵は、後継者がもしかしてこういう機会を捉まえて、チャンスはこれから4か月ある。私も4か月ぐらいでした。6月の末の議会が終わってから、16年前。そういう意味では、決して町のために混乱をさせるつもりもないですという考え方であります。

そういう意味では、ぜひ議員の皆さんにもいろいろ考えていただいた上、憎しみ合う戦いではなくて、自分の考え方を主張し合い、どちらがいいという選択肢を含め、その度胸と腹構えのある人を見定め、外れたら、大うそつきだったとか、やはり話以上に力がなかったとか、何か欠点が出てくるはずですから、そうしたら代えればよいと。何のために選挙制度があるのだということを含め、そういう意味では、私も長々やらせていただいているので、もう十分自分でも満足しているし、そういうことでありまして、主立った幹部にもご相談も申し上げておりますということで、一つ、一つ手順を踏んだ上、ありがたいお言葉もいただいているのですけれどもということであります。ありがとうございました。

○小林武雄議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 自分の思ったような回答が来なかったものですから、途中から自分もかなりテンションが下がりまして、次に何言ったらいいか分からないぐらいです、本当に。太陽ではありませんけれども、いつもあるものがなくなると、そういった感じが今なのかなと思っております。これ以上この件で話しますと、次の問題がありますので、次に移らせていただきます。

前回、時間の都合で質問ができなかったものですから、再度通告書へ載せていただきました。季節的に言っても、今6月なので、クールビズな季節となっております。ノーネクタイが慣例のわけですが、半年前でしたか、3か月ぐらいか、上毛新聞に記事が載っておりました。板倉町では、「年間軽装未実施」と。それだけだったらよかったです。上毛新聞によりますと、「環境や多様性に適応」とあり、「自然体や企業等で働きやすい職場環境等を目的とした軽装が加速している」とありました。

既に実施されている市や町等が紹介されていました。前橋、高崎はもとより、太田、館林、大泉といった当町からも近い市や町も名前が挙げられていました。また、検討中というところには、千代田町、邑楽町等

が出ております。

当町は、未実施の枠の中で、桐生と明和と板倉と、1市2町だけ実施していない。環境や多様性に適応とした服装とは、具体的には町ではどのように捉えているのか、なぜこれを実施しなかったのかお聞きしたいと思えます。

○小林武雄議長 伊藤総務課長。

[伊藤良昭総務課長登壇]

○伊藤良昭総務課長 お答えいたします。

議員お尋ねの上毛新聞の報道につきましては、昨年12月10日付の上毛新聞の記事だと思っております。その取材の内容と申しますか、問合せの内容、当時の内容を確認をいたしましたところ、電話での問合せで、通年の軽装を実施しているかというお尋ねだったということで、その時点では、検討はしておりましたけれども、実施しておりませんでしたので、実施していないというような回答をした結果、新聞への掲載は、議員おっしゃったとおりということでございます。

さて、年間の軽装につきましては、働きやすい職場環境、また節電、また温室効果ガスの削減を目的といたしまして、年間を通して、通年でノーネクタイ、ノージャケットなどの軽装を認める動きといたしまして、議員おっしゃるとおり全国的に今広まっている状況でございます。県内におきましても、上毛新聞の報道にもあるとおり、多くの自治体や企業などが実施または検討を進めているところです。当然町も検討しているところでございます。

年間軽装について、それを実施している自治体等におきましては、服装の自由度を高めるということで、体温の調節、また働きやすいといったような利便性を高めること、また特に企業等では、個性、また多様性を尊重し合うことを目的としたものでございます。ですが、一方では、服装の乱れなどが懸念をされている状況でもございます。

板倉町におきましても、近隣自治体の動向等を注視しつつ、特に来庁する町民の皆さんに好感の持たれる服装の在り方など、今後も引き続き慎重に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小林武雄議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 ただいま伊藤課長より答弁いただきました。こうやって聞けば分かるような話なのですが、新聞に実施していない市と町が3つしかない。その中に板倉が入っているというのが、やはり読んだときに何でだろうというのが当然の、町に対して、何で明和と板倉とどこでしたか、それが不思議に思うのかなと思うわけです。今課長から話を聞けば、ああ、そういうことねということで、電話というアプローチで軽く答えたみたいな感じは受けます。

それで、現場ファーストと考えるならば、当町としても考慮に当たるのかなと思います。何も近隣をまねる必要はないと思いますが、昨年議員研修会で行った際にも、福島でしたが、11月に行ったのですが、迎えてくれた議員さんの一人に、やはりワイシャツ1枚、ノーネクタイ、11月です。福島。行ったのですが、そういう人がいました。最初は、自分は、失礼な話ですが、こっちはお客として行っているわけですから、当然11月ですから、みんながネクタイしていきます。それで、出迎えてくれた人はワイシャツ1枚で、にこにこして出迎えてくれたのですが、自分としては用務員さんかなと思ったのです。

その方に聞きましたら、議長さんだという話で、それでまた聞きましたら、その人だけ年中、年間通して

クールビズだと。福島。そこは、冬は1メートル雪が積もるのですと。今ではないです。積もったときにどういう格好をしているのかなと本当に見に行きたかったぐらいですが、それぐらい、それは1人ですから、自分勝手になってしまいますよね。そうではなくて、町で全体的に、では冬でも、お客さんに接しないところではノーネクタイでもいいのではないかと。それは、もちろん水道課とか、何か作業をやる方は作業服でやっていますけれども、そういうのも臨機応変でやっていただくのは、皆さん納得もできるし、やったほうがいいと自分でも思います。

今銀行へ行きましても、行員の女性の方はみんな私服なのです。最初はびっくりしたのですけれども。それで、若い人は若そうな格好をします。年配の人は年配みたいな格好をするものですから、若い人を見たときは、これはあでやかでいいななどと思いますが、年配の人を見たときは、何か暗くてあれだななどと勝手に想像はしてしまうのです。でも、本当はそれが制服だと、そういうこともないのかなとは思いますが、何が何でもではないのですが、板倉としても追いつけ追い越せではないですが、そういうことを改めて文書にするか、考えを表していただければと思っております。

先ほども言いましたが、何も近隣のをまねる必要はないのですが、もしかしたら世の流れかもしれない。または、現場の皆様もそう感じているかもしれないとしたら、今では身だしなみの規定も柔軟化し、ある意味自由な髪型、色、またピアスの着用もあrikanaと思っております。これは、個人を尊重し、多様性を認める。それによって、いわゆる働きやすい職場づくりへとつながっていくのかなと思います。県内においても、金融機関でもどこでも、今そういった流れになっております。ぜひ板倉もその流れに乗っていただきたいと思いますが、よろしく願いをいたしたい。町長、これはどう思います。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 見方はいろいろあるから、判断もいろいろあるし。

私は、日本経済というのは、あくまでずっと経済合理主義で進んでいると。その半面、何が遅れているかという教育と、いわゆる道徳と、そういう面が遅れていると言われているのです。そういう意味では、あるものがなくなってしまうと。お金優先。クールビズそのものは、電気料節約とか、ある意味では突き詰めればCO₂の問題なのですが、冬はウオームビズがあってもいいのではないかと。クールビズにしてクーラーを温めていたのではどうしようもないからねとか、細部まで検討してみないと分からない。例えばタートルネックがいい、悪いとか、きっとまたその時点になると、冬は例えばオープンにしても。

私も、昔ちょこっとだけゴルフをかじったことがあるのですけれども、町長になってやめてしまいましたけれども、私服というのは非常に貧富の差を助長する。カーディガン一つでも、何万円のもの、こちら辺にマークがちょっと入っていると、結局自由が過ぎていくと、人、町民だって、そういうところを見て、窓口のあの人はさなんて、今度はそういううわさも立つかも知れないとか、慎重にいろいろ考え、クールビズで出たものがなぜ1年間をやるか。それは働きやすいとか、いろんな利点もあるかもしれないけれども、いわゆる道徳観の欠如とか、いろんなものもまた逆に指摘もされてくるのかもしれないとか。

そういう意味では、上毛新聞さん、今日も記者が来ているけれども、何でも比較すればいいと思っっているのかな。実際はみんな何十万の都市から1万、あるいは800人、1,000人ぐらいの自治体までであるのに、それだけ新聞というのはネタが最近ないのだと一般論では言われている。だから、新聞の購読者数が減っている

のだということは言われているのです。ただ、公器という、公の立場ということは認められていますから、やはり我々もお会いすると、時には町長室で2時間、3時間お話をさせていただくこともあるけれども、記者さんと。そういう在り方についてはどうなの、責任の在り方はどうあるの、週刊誌と何が違うのとか。だけれども、上のほうが代わらないからなんていう話を、いつかお会いした記者なんかは言っていましたけれども。

いずれにしても、そういう意味で何をやってもですが、多数に乗っていくもことも必要。でも、多数ということで希少価値も必要なのかなとか。我が町も、全ての面で基本的に比較をしながら、その長所と短所はどうあるか、あるいは板倉町との違いの特性はどこにあるのかということなども踏まえながら、そういったテーマにして検討したりするのが、課長会議とか、いろんな会議があるわけですが。

そういうことで、せっかくの提案ですから。私のいるうちはやらないかもしれない、10月ですから。でも、その先は、また議会の皆さんが新しい町長に向かってやれば、やるかもしれませんし、ぜひそういう意味で検討はして。だって、多くの自治体がやっているということは、基本的に一般論で考えれば、利点が多いと判断をして導入しているのだらうというのも判断材料の一つでしょう。それは検討はお任せします。

○小林武雄議長 森田議員。

○6番 森田義昭議員 時間があと4分なものですから、最後にこの質問を。課長とも話をしました。ここでお預けでは申し訳ないので。

保育園のことですが、これは議会だより169号に載っていたので、事前に大体の方向性については把握をしているのですが、これは市川議員の質問に対して課長が答えておまして、それで把握はしておりますが、一応方向性ということで、これも議会では、これについて総文福で研修に燕市まで行ってきました。その成果というわけではありませんが、ここで聞いておいたほうがいいのかないかと思いましたので。

燕市では、35あった保育園が、合併を繰り返しまして二十五、六になったとかとっておりました。板倉とは全然レースにならないのですが、板倉は2つしかないのですから。それが合併推進になるのか、ならないのか、そこのところだけお聞かせください。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 時間もないようですから、端的に答えます。

町立の保育園が2つあるということで、昨年1年間に生まれたのが30人程度、1年間で子供が。非常に驚異的なスピードで子供を産んでくれないということです。それと、町に2つの保育園があるわけですが、まきばとそらいろと。そのほかに藤岡保育園に通っている人もいるということをお考えすると、どう見ても2つあることは不合理であろうという考え方の下に、この議会が終わった後、庁舎建設検討委員会と同じように、一定の期間を視野に入れながら、保育園の統合、新設、場所とかも含めて、ほぼ必要な、どういう補助金が使えるのかとか、過去にある議員さんから、まだ保育園に着手ができないのなど、やはり1年や1年半かかるのです。それらを踏まえて、担当課長がこの間報告に来ましたので、担当課長と相談をし、人選をし、いわゆるそういった保育園あるいは遊園地とか総合的に、児童館とか、そういったものをどういうふうに、さっき言った経済合理性と、いろいろな位置づけで一体化で造れるのかどうかとか、いろいろ考えながら、その建設に、あるいは構想の具体化に、それも具体化といっても夢のような話ではないから。1年、2年、私

はタッチしなくても、継続ができるような形で検討委員会を立ち上げて、多分新しい町長ができる頃に、検討委員会の結論をみんなで決めていくということではできようというふうにも、その下調べが、準備が完了しておりますので、担当課長に答弁させればよかったです、そういう意味では今の話については、早速今議会が終わった6月中に、そのメンバーを公表し、寄っていただくと。それで、検討の内容をまずご審議いただくという手順を踏んで始めていくという計画になっております。

以上。

○小林武雄議長 森田議員に申し上げます。

通告時間が近づいておりますので、まとめてください。

○6番 森田義昭議員 この件はどうしても、研修に行ったものですから、次回に回してじっくり、検討委員ができたという話はしっかり受け止めましたので、その後、あと3か月ありますので、どういった方向に進むのか、またお聞かせいただきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

○小林武雄議長 以上で森田義昭議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時15分)

○小林武雄議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、須藤稔議員。

なお、質問時間は45分です。

須藤議員。

[1番 須藤 稔議員登壇]

○1番 須藤 稔議員 議席番号1番、須藤です。よろしくお願いをいたします。

昨年老人会づくりで質問をいたしました、おかげさまで健康介護課や福祉センターのおかげで、いろいろなアドバイスを受けながら、私ども53名で4月より活動を始めております。いろいろな形でここで質問したかいがあったかなと思えます。

そして、少しPRをいたしますと、今度の6月の12日の防災、東区のとときに、うちのほうの12区、そしてその中の北海老瀬、元の行政区の8区、そのところは、防災に関してはやはりいろいろと考えて、炊き出しをやろうと。そして、ちょうどジャガイモの取れる時期なので、そこで肉じゃがですか、そんな形をやろうという計画を立てております。その後は、いろいろと集まった方々で楽しんで、いろいろな行事をやろうということを今計画をしております。そのような形で、本当に皆さんのおかげで助かりました。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は健康づくりの推進についてということで伺いますが、社会的なつながりが希薄化で起こっている孤独、孤立の問題が、高齢者だけではなく全世代の方々に波及し、個人の問題だけでなく、社会全体の問題となっていることを肌身に感じます。来年25年には、団塊の世代が

75歳以上の高齢者になるため、介護サービスの量が増えることが想定されていることから、今まで以上に健康活動が重要視をされます。地域社会において、健康づくりが自治体に根づくことを目指すのにはどのように考えているかをお伺いいたします。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、健康活動が地域に根づくことについてということでお答えしたいと思います。

町では、町民の皆様の健康意識が高まり、自ら健康の維持増進を図っていくことを目指しています。去る町制施行60周年、平成27年には、町民、地域、行政が一体となって健康づくりのまちを目指す「健康づくりの町宣言」を行いまして、健診、食生活、運動、休養、地域の支え合いを柱として各種施策に取り組んでまいりました。

健康づくりは、自らの健康に関心を持つことから始まります。健康を意識していただくために、町ではまず年に1度町民の皆様に、個人ごとに特定健診や各種がん検診の受診案内を行っております。さらに、健康活動へのきっかけづくりとして、健康相談や健康教室への参加の呼びかけも行っているところでございます。特に当町では、若い頃からの健康づくりということで、近隣に先駆けまして、住民健診においては39歳以下の健康診査も実施してまいりました。これまで様々な施策の成果として、自ら健康づくりに取り組む方が多くなってきていると自負はしております。

少し長くなりますが、健康づくりの町宣言に伴いまして、健康エンジョイポイント制度というのも取り入れてまいりました。様々な年代に健康づくりに取り組んでいただけるように、関係各課局がメニューや開催日時などを工夫して現在も進めているところでございます。

また、議員おっしゃいましたとおり、少子高齢社会が到来いたします。地域での支え合いが重要となっておりますので、乳幼児期から高齢期まで、それぞれの年代に応じて、健康に関する意識や課題が共通する仲間同士がつながりを持って支え合う仕組みづくりというのが、健康活動が地域に根づく要素であるかなと考えております。

簡単ですが、以上です。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 毎月の広報を見ますと、各公民館で行われている教室、健康鉄人教室とか音楽療法とか筋力アップ、男の料理教室、いろいろと、このほかにも数多く教室がありますが、各教室での申込みの定数の何%ぐらい参加をしているのでしょうか、大体。かなり教室をやっている中で、パーセントで結構です。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 まず、保健センターあるいは介護予防、また公民館等々で各教室を行っていますが、ほぼほぼ定員どおり集まっていると思っています。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 定員どおりほとんど集まっているということですが、その中でも人気のある教室、要するに定員を過ぎて応募があって、断るような、そういうような教室というのはあるでしょうか。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 公民館等々の定員を断っているところまでは承知しておりませんが、当課で関係します介護予防教室などは、いつか脳トレあるいは音楽療法等々はお断りした経緯がございます。ただし、それはあくまでコロナ禍でして、教室自体の定員を縮小している、あるいは回数についても減っております。現在はそれを解消いたしまして、通常どおり定員も増やして、回数も多くなっていますので、現在はお断りしていることは、今あまり記憶がございません。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 コロナの関係で、なかなか戻ってこないというのが現実だと思います。

今は、車に乗れる方はどこの教室でも参加ができるのです。一番問題なのは、車に乗って移動できる年齢は誰でも活動ができるのですが、一番重要な目や運動神経がちょっと年齢を重ねて鈍くなって、免許を返納した方の健康活動というのをどのように取り組んでいるかという形をお伺いいたします。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 町では、1か所に集中してやる教室のほかに、各公民館ごとの教室も行いますし、出前講座というのがございまして、少人数が集まった場合に、そこに出向いて指導するというのも行っています。また、少人数でも何か健康づくりということで、通いの場、サロンも進めているところでございます。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 出前講座はいろいろやっているようですが、なかなか人数が集まらないと開催ができないという形があると思うのです。いろんな形で、福祉センターでは送迎を行っているのですね、いろいろのやつで。福祉センターで教室というものが、幾らか、年間に何回もでいいから、人気のある講座がないか、あるか。そういう形で、送り迎えを要するに福祉センターでできる、そういうことを対象として、福祉センターでこういう教室が幾らか検討ができないものかということを考えているのですが、いかがでしょうか。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ただいまご提案いただきましたが、福祉センターとも定期的に、社会福祉協議会と定期的に会議は持っておりまして、現在は月に1回の健康相談、またオレンジカフェといって認知症の方の相談の場を設けたり、そのほか健康の鉄人教室なども一緒にやったりしています。ですので、福祉センター会場のも、これまでゼロではなかったかと思えます。

公民館におきましてもやっておりますし、福祉センターでの開催もやったことがございます。ただ、福祉センターは、通常の学習室、1か所ぐらいしかやれるところがございますので、どちらかといえば、自ら来ていただいて健康器具を使っただく、あるいは大広間で皆さんと歓談していただくというのが中心なのかと思います。

ただ、送迎の問題がございますので、介護予防教室の中には、各地区を回って、送迎つきの教室も行って

いるところでございます。なかなか年間通じて全教室に送迎を行えないのですけれども、地区を限定して、順番で送迎つきの介護予防教室も行っております。

また、先ほど議員が、出前講座は人数が集まらないとおっしゃったのですけれども、三、四人からでも出かけて行って指導はしているところでございます。

○1番 須藤 稔議員 ありがとうございます。今……

○小林武雄議長 須藤議員に申し上げます。

許可を得てください。

須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 三、四人からでも出前講座をやってくれるといたら、これはかなりいろんな形でできてくる。そのような形をお願いいたします。

いろんな形で教室に通っている方、今コロナ明けでなかなか人数が少ない。そのような形で、もう少し人数をちょっと集めようかと、いろいろと試行錯誤でやっていると思うのですけれども、健康教室に10回参加したとか20回参加をして、そういうポイントみたいなものを与えて、そしてせっかくですから、福祉センターでやっているカラオケのやつなんかを半額にするとか無料にするとか、そういう企画などはどんなことを考えていますか。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 現在、先ほど申し上げました健康エンジョイポイントにつきましては、商工会のご協力によりまして、商工会の商品券をポイントごとに交付させていただいています。それにつきましては、当時介護予防ということで高齢者中心だったのですけれども、それでは若い方たちが頑張っているものも反映できないということで、保健センターの親子の教室であったり、またあるいは公民館での休日や夜間の教室だったりということで、その対象事業を広げております。

福祉センターのカラオケに利用するというのは、今のところは検討していないのですけれども、福祉センターに通ってこられる方等々のご意見を聞きながら、検討はしていく余地はあるかなと思っています。ただ、実現までにはもうしばらくかかるかなと思います。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 私も福祉センターに時折行くのですけれども、今本当にセンターの中が疲弊をしているような状況。今局長に聞いてみても、全くコロナ以来集まる何が少ないのだと。

この前もライオンズ関係でカラオケをやりましたが、1回目はかなり我々もPRをいたしました。そうしたら、やはりかなり人数が来て苦情が出たわけです。1曲しか歌えなかったと。2曲歌うつもりで来た。ところが、2回目やりました。そのときはプロの歌手も呼んで我々もやりました。だけれども、このところでもしPRをすると、今度はもっと集まって、もっと苦情が来るのではないかと想定して、全くPRをせずに、福祉センターにPRの看板だけ置いたら、開けてみたら全くPRしないと来ないということがはっきりとそれで出てきました。

また、ライオンズのほうも、いろんな形で皆さんもお聞きはしているでしょうけれども、6月いっぱい解散ということが決まっております。またそのような形で、ほかのほうで何か福祉センターでできれば、そ

ういう形もいろいろと計画をしている。そんな形で、健康、介護、これが一番大切なのです。

私もこの年齢で、こうして答弁したり何かしていますけれども、元気であるということが一番いいので、どうか健康、介護にいろいろなアイデアを出して、そして周知をして、もっとPRをすれば、必ずそういう実りが来ると思っています。そんな形でよろしく願いいたします。

○小林武雄議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ありがとうございます。町といたしましては、高齢者あるいは乳幼児等々には、割と密着した指導ができていると思っておりますが、健康活動への関心が比較的薄いのではないかなという働き盛りの世代や、そういう壮年期への働きかけが今後の課題になってくるのではないかなと思っております。そのような中、議員さんをはじめいろんな方からのご意見、ご提案を参考に、対策をこの後講じていきたいと思っております。

また、須藤議員さんに冒頭お話しいただきましたが、老人クラブの活動等については、質問等をいただきまして、役員の成り手、つまり次期リーダーの成り手不足などをお伺いしました。また、そのような中で、区長さん、議員さんなど、地域活動の支援に熱心に取り組んでいただきまして、新たなグループが活動を開始しています。行政としては、活動支援に今後も努めていきたいと思っております。

また、須藤議員さんには、自らクラブの会長として運営を開始されておりますので、その経緯や活動についても広く町内に周知いただきまして、地域活動の活性化や健康活動が地域に根づく取組に尽力いただければと期待申し上げます。町民も、行政も頑張りますので、よろしく願いいたします。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 続きまして、次の課題に移らせていただきます。

クールシェアの取組についてということでお伺いをいたします。クールシェアができたのは、東日本の震災、電力制限ができたときに、夏の電力消費のピーク時に、家庭用エアコンが突出して消費していることが分かり、家庭の無駄なエアコンを減らすアイデアとしてクールシェアが提案されました。あれから13年過ぎました。

昨年の夏は、館林は、4月に猛暑日が、35度以上の日ですが、それが15日間。そして、その4月にも超猛暑日の日、37度以上が12日間と、かなり苛酷なる日が続いたという形があります。そして、館林で8月には、猛暑日と超猛暑日をやりますと、26日間これが続いたとあります。最近ゴルフ場でも、気温が37度以上に達すると、原則的に中止とか、また暑さに応じた対策を行っているとかという、そういうゴルフ場もあります。

各自治体で少しずつクールシェアの取組を始めておりますが、板倉町でのクールシェアの取組はどのような形でしょうか、お伺いいたします。

○小林武雄議長 佐山住民環境課長。

[佐山秀喜住民環境課長登壇]

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、クールシェアにつきましてお答えをいたしたいと思っております。

まず、クールシェアにつきましては、地球温暖化対策の一環でございまして、今議員おっしゃられた夏の暑い日がございまして、家庭で1人1台のエアコンを使うのではなく、涼しいところに集まり、みんなで涼しさを共有するというような取組でございまして。

本県では、「ぐんまクールシェア2024」というのがございまして、そちらの実施要領の下、家庭における省エネ行動の推進や地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減、さらには経済でありますとか、地域の活性化につなげられるよう、取組が推奨されております。

クールシェアには、エコ、いわゆる自然環境保全でありますとか節約、それと経済的効果、大きく3つのメリットが考えられることから、消費量の多いエアコンの電力量を少しでも削減できるよう、省エネ行動を推進し、家庭や企業の光熱費の節約を図ることで、結果として化石燃料の使用削減、それと温室効果ガスの排出削減が見込まれるというようなことになるのかなと考えております。

また、クールシェアを利用しました集客でありますとか、こういったシェア事業を展開するなど、クールシェアの概念を取り込むことで、ビジネスの幅が広がる可能性というものも生まれてくるのかなというふうに思われます。SDGs、持続可能な開発目標というものの中に、13番で、気候変動に具体的な対策をというのがありますが、そういうものの達成に結びつけることができる対策であるというように認識してございます。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 私もいろいろとネットで調べたのですが、群馬県でもかなりの自治体が行っている。1市4町であるのに、板倉がそれに入っていないのですよね、そのネットの中に。だから、取り組んでいるのか、取り組んでいないか、せっかくそういう形を全国、これがまだ取組の段階という形に結構なっているんで、取組の方向性はあるでしょうか。

○小林武雄議長 佐山住民環境課長。

[佐山秀喜住民環境課長登壇]

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、お答え申し上げます。

以上申し上げましたようなことから、当町におきましては、イベント会場などへのスポット的な設置のほか、商業施設でありますとか、場合によったら高齢者施設など、ふだんは開放されていない場所をクールシェア空間として提供することで、地球温暖化対策と併せまして、地域の交流が深められるといった効果も考えられることから、まずはこういった、議員さんおっしゃられるような本事業を知ってもらうよう周知を図ること、それとクールスポットという場所、場の提供から始めまして、行く行くは町民全体で地球温暖化防止対策というのが考えられるような、そういうものに取り組めるような、そういう方法を研究してまいりたいということで考えております。板倉町にとってこういったやり方が適しているのかということで研究してまいりたいというふうに考えております。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 いろんなところで、近隣でいうと明和だとか、大泉、そして邑楽町、館林、やはり行政のそういう箱物の中でいろいろと対応しているといったこと、あとはスーパーでやはりそういうものを対応して、参加企業を募ってやっているというふうにあります。いろんな形で。それで、特典、37度以上になった場合は、何らかの形で、スーパーだとか何か、そのときに買物をすると特典が出ますよという形もやっているところもあると思います。いろんな形で板倉町も、2つほどスーパーがありますから、そんな形でせっかく取り組むのであれば、そういうところにもお話をかけて、取り組んでいただければというふうに私のほうでは考えます。

また、健康介護課のような話になってしまうのですけれども、せっかくあれだけ今福祉センターが空いているのですから、真夏になったら、できるだけいろんな方に本当にPRをして、あそこに集まって、そして談合したり遊んだり、それはやはり板倉町の活性化だとか、いろいろな形になると思うのです。やはり人が集まらなければ、そういう形はできないので、できるだけそういうPRですか、それを末端まで行くように。私なども、いろんなところでこれから発信をしていくつもりですが、行政も発信をしてもらいたいと思います。

本当にこれが一番多いのは、家の中で一人で、年齢を重ねた方ですが、退職をしたり何かして、うちでいる方、その方が一人でエアコンを。確かにお金があるから、エアコン、電気代は問題はないよという方もかなりおります。でも、そういう方をなるべく表に出すような施策のほうを、お互いで考えて、そんな形でやってくれるでしょうか、そんなPRを。

○小林武雄議長 佐山住民環境課長。

[佐山秀喜住民環境課長登壇]

○佐山秀喜住民環境課長 我々といたしましても、昨年度来からクールシェアというものの研究というのを始めておりまして、議員さんがおっしゃられるように、館林でありますとか、近隣の邑楽郡内でいきますと、特にスーパーの関係でありますとか、主に見られるのが公民館といった空間を開放するような、そういうものがリストといいますか、クールスポットとして挙がっているようなことで見受けられるということでは承知をしているところです。

ただ、我々がいろいろ研究を進めていく中でいきますと、いざ公共施設ということになりますと、電気料金が非常に気になってくるところでございますので、まずは小さな単位である家庭の中で、エアコンだけでなく、テレビでありますとか、照明でありますとか、そういったものも電力を消費するということもございまして、そういったものの節約を促していくということ、あとは自然の多い場所に出かけていただくことで涼んでもらうような、そういうような情報発信ですとか、そういうところ。ただし、出かけるとなりますと、今度は化石燃料を消費するような自動車では行くのかというようなことで、自動車を使うことになるので、何が正解なのか若干分からなくなってしまうようなところもございまして、一人一人が意識することで地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減、そういったものにつながるようPRを進めてまいりたいというふうに考えております。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 いろんな形でプラス・マイナスがあります。でも、やはり何かアクションを起こさないと、これは前に進まないですから、ぜひともそんな形でお願いをいたします。

それでは続きまして、土地開発や産業用地についてお伺いをいたします。昨年6月に私も議会で同じような質問をいたしましたが、改めてお伺いをいたしますが、ニュータウンの商業用地A、B、C、Dの区画用地、町としての進捗状況、この1年間どのような引き合いがあったかお伺いをしたいのですが。

○小林武雄議長 福知産業振興課長。

[福知光徳産業振興課長登壇]

○福知光徳産業振興課長 須藤議員さんの今のご質問でございますが、昨年ニュータウンの販売センターのほうになりますが、お問合せをいただきました数といたしまして、約10件程度ということで伺っております。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 10件ほどあったということですが、この10件に対しての町側の対応、どのような形でいたしましたか。

○小林武雄議長 福知産業振興課長。

[福知光徳産業振興課長登壇]

○福知光徳産業振興課長 その対応といたしましては、まず問合せの内容でございしますが、やはり深く契約に結びつくような問合せというよりも、まず何平米ぐらいの土地があるかとか、特に企業名とか業種とかぐらいは名乗りますが、それ以外ほとんど名乗らないような問合せも含めてということもございします。昨年ですと、一、二件程度は、一、二回程度現場にも来て話ししたり等も含めて、そういうものが一、二件程度あったという状況でございします。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 一、二件ほど来ているということですが、1回来て、2回来て、その後の対応した方は、無駄かもしれないですけども、また再度そういうところに行ったようなあれはあるでしょうか。

○小林武雄議長 福知産業振興課長。

[福知光徳産業振興課長登壇]

○福知光徳産業振興課長 その後の対応についてでございしますが、その後相手方から問合せとかあって、その回答はいたしておるところでございしますが、その後全然連絡がないという企業がほとんどということございまして、その後企業訪問ですとか、そういうものも、問合せがあった企業に行っているということはないということございします。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 1度問合せやって、こちらもアプローチして、それで商談に乗らなかったと。そういうのも、また半年後とか1年後とか、そういうところに何った経過はありますか。

○小林武雄議長 福知産業振興課長。

[福知光徳産業振興課長登壇]

○福知光徳産業振興課長 お問い合わせいただきまして、その後特に進展がないということでのものがほとんどということでお答えさせていただきましたが、そういう企業でございしますので、その企業に改めてアプローチしたということはございせんが、昨年につきましては、商業施設ですか、飲食関係を中心に、こちらから用地を探している業者とかをいろいろ調べまして、その業者に対しまして、手紙ですとか電子メールですとかをお送りしたという営業のほうは行っております。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 企業が来るのではなく、こっちからいろんなところに、企業に行って、板倉のPR、そういう形は、この1年間ですか、どのくらい行ったのでしょうか。改めてこちらから、分からない、いろんな情報を得て行ったというところは何か社ぐらいありますか。

○小林武雄議長 福知産業振興課長。

[福知光徳産業振興課長登壇]

○福知光徳産業振興課長 令和5年度、昨年度の例でございしますが、こちらから電子メールですとか、手紙

ですとかをお送りした企業が約四、五十社程度です。そのほかビジネスフェアとかいう、そういうフェアとかがありましたので、そちらにも出向きまして、そちらのほうでも、出展されている企業の方とお話とか名刺を渡したり、PRをさせていただいたというのも10社から20社程度あったというふうに伺っております。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 聞いてみますと、本当に脈のない企業ばかりという形ではありますが、脈のない企業ばかりなので、これでどのようにして企業にアプローチするかという形、これが一番大事だ。私も、明和だとかにちょっと遊びに行ったりすると、ビッグサイトに行くと、いろんなやつで担当者が行って名刺を置いてきたり、PRをしたり、本当にそういうところにきめ細かく行っているという感じがいたします。時たまそういうことでちょっとでも脈があると、トップセールスで行くという形があります。そのような形で板倉町も、今度町長さんが代わるということですから、いずれにしても辞めて代わるということですから、次の町長さんが、どういう形でトップセールスだとかをやるということは、私も議会のほうで聞いてみたり、またこういうほうがいいのではないかとああいうほうがいいのではないかとちょっと提言を考えております。そんな形でやっているのですが。

前には板倉町も企業局に頼らずに、流通団地ですか、国道354号のところの、あそこはどのような手法で土地の開発をしたのでしょうか。

○小林武雄議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 私からお答えしますけれども、私も岩田の流通団地の事業には直接は関わっておりませんが、当時の状況を聞いている限りでは、あそこは従前市街化調整区域、農振農用地でありまして、いわゆる農振除外から、次に開発行為の許可を取って造成をしたという経過ということで聞いております。

以上です。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 あそこは、町で行ったような気がするのです。今板倉町には土地開発公社がありますよね。その土地開発公社はどのような作業ができるのでしょうか。そういう開発部門ができるのでしょうか。

○小林武雄議長 通告書にはないですが、よろしいですか。

中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えをいたします。

土地開発公社の業務としますと、いわゆる公共用地の先行買収。というのは、順序立てて申し上げますと、例えば先ほど一般質問の中でも保育園の質問がありましたけれども、例えば保育園の用地を町が取得するという、そういう業務が発生した場合に、時によると、町が直接最初から買収をするのではなくて、町からの依頼に基づきますけれども、土地開発公社が先行して用地を買収して、それを町に売り渡すと、そういう業務がいわゆる公有地拡大に関する法律で規定されております。

それと、もう一つ大まかなお話をいたしますと、土地開発公社のプロパー事業というのがあります。岩田の流通団地については、まさに土地開発公社のプロパー事業ということで、土地開発公社が岩田の流通団地

の用地については買収をしまして、造成も土地開発公社が発注をして企業に売り渡すと、こういう事業も土地開発公社の事業の一つとしては法律上定められているということでもあります。

以上です。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 企業が、今ある、要するにニュータウンだとか工業団地でなく、違うところを求めてきたら、そういう町の土地開発公社みたいので、それで新たに小さい面積の開発というのは、これからそういうのはできるのでしょうか、どうでしょうか。

○小林武雄議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えをいたします。

まず、そういう企業からの要望が出てきたとしてですけれども、板倉町は、いわゆる大部分の土地がいわゆる農振農用地、俗に言う青地でありますので、いろんな手順を経なくてはならない、そういったことは議員もご承知だとは思いますが、まずは、では農振を外せるかどうか、これから始めなくてははいけません。それと併せて、やはり土地開発公社がやる場合には、除外ができるとしたら、次の段階では、農地転用の許可を取らなくてははいけない。それから買収をして、買収と併せて開発許可、これも取らなくてははいけないというハードルが幾つもありますので、年数をいとわなければ可能でありますけれども、おそらく企業が全ての手続が完了するまで待ち切れないのではないのかなと、そういう板倉の土地の条件、そういったものがありますので、非常にそういった面での企業の要望に迅速にお応えするのは困難ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○小林武雄議長 須藤議員。

○1番 須藤 稔議員 今のお話を聞いていますと、全く板倉では新たな土地の開発もできないというふうに私もちょっと考えてしまっていますが。

明和町はこれをいろんな形で、企業からある程度打診があると、それをいろいろと文書にしたり何かして、それを上げて、そして県に持っていくと、結構それが早く許可が下りるという話をちょっと聞いているのです。そういう手法。やはり企業が求めたときには、その企業にどんどんアプローチして、どのくらいですか、あとどのくらい待っているのでしょうか。そして、そういう要素ができれば、明和の手法はそういう形で、そうするとそれだけの資料があると、県のほうでいろいろと対応が早くなるという話を私も聞いているのですが、何とか。

板倉にせつかく土地開発公社があるのですから、その担当者でとか、もっといろんなところで勉強というのか、そういう形を考えて、ぜひとも板倉に新しいものをつくるような魅力がないと、この地域住民が、こんな町かいというふうになると、やはり消滅自治体。やはり地域が元気が出れば、必ずほかから入ってきます。そんな形で、急には申しませんが、いろいろとこれから続けてやって、お願いをいたします。

そして、もう一つなのですが、前回群馬県との青地の関係で、これから開発のほうを進めますという答弁がありましたですけれども、この1年間の動きというのは、幾らかありましたでしょうか。

[「いつの答弁なの」と言う人あり]

○1番 須藤 稔議員 6月です、去年の。一応これから少しずつやっていきますという形ができました。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 お答えいたします。

昨年同じような質問がありまして、答弁させていただいたわけなのですが、今年度ではないのですけれども、一応県の企業局といろいろ話をしたところ、県の企業局については、令和3年度から12年度までの間の10年間について、群馬県企業局経営基本計画というのを策定しまして、企業局的には、事業主体が企業局ということでやるのがレディメイド方式ということで、今のニュータウンが今その状態です。企業局が全て、土地買収、販売までするものなのですけれども、それから企業局のほうから考えが変わりまして、町主体というのですか、県の企業局は用地買収と造成だけ、その後、先ほど言った公社のほうに送るということで、オーダーメイド方式ということにシフトしていこうという考えがあるそうです。

ただ、以前県の企業局からは、産業団地が全部埋まっていないときにちょっと、私が担当のときに話したのですけれども、全部埋まっていないのに、新たな土地というのはどうなのですかというふうにやはり言われたのです。当然埋まってから新たなものを造っていきましょうよということも言われているので、今現在、駅前のところについても、まだ少し残っている部分があるので、須藤議員さんが言うように、新たな産業団地をすぐというのとはなかなか難しい部分もありますし、たとえやったとしても、造成までは最低10年かかるわけですから、先ほど副町長も言ったように、企業局、企業のほうが声かけて、10年後だったらどうなのというのがありますので、そこら辺は難しい部分がありますし。

なお、県の企業局については、災害のリスクが低いところを一応産業団地として造成していこうということも示されておるので、我が町については、浸水のリスクが高い町になっているので、本当に新たな企業が町のほうの土地を求めてくるのかというのが心配な部分があるので、本当に慎重に考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。

よって、最終的に、今空いている駅前のところを一生懸命販売をしている状況になると思います。

以上です。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 今橋本課長が申し上げたところが、要点はそういうことなのです。

先ほど明和との違いとか、いろんな角度から分析をされておるようですが、まずはそんなに簡単に新しいいわゆる工業用地が、先ほどの理由で申請できない状況にあると。その大本は、ニュータウンがあれだけの状況でまだ残っている部分もあるのにということで、県があまり。行くと、必ずくぎを刺されます。そんなことを考えるより、今できているところを売ってくださいよと。県がやったいい場所なのだからみたいなところが売れないのだから、それを売ってからでしょうという、端的に言うとそういう大きな要因が一つあります。

あるいは、今大きく変わってきているのですが、先ほど言ったレディメイドからオーダーメイド。レディメイドは全て県の企業局がやると。今板倉町のは、この間も青木秀夫議員が、町民の皆さんはほとんど知らないのだよと。あれは企業局が銭出して、板倉町のあそこの土地を企業局が買ってしまって、飛び地があるよ

うなものだと。板倉町は何も権限がないのだよということすら知らないということをつか言っていたいただいけれども、それに近い状態にあり、したがって開発がうまくいかなくても、板倉町の直接の損害は、全部県が損害をしょっているわけです。赤字を。ニュータウンの造成費に対して、投資に対して、どれだけの逆ざやが出ているかということも。

それがレディメイド方式でありまして、今県が認可するのは、おおむね自分の町で全部責任持ってやってくださいよということなのです。それは、はっきり言うと、明和町なども今もちろんやっているのは、みんなオーダーメイド方式なのです。というのは、事前に売れる場所を見つけてというか、約束をしてから、極端に言うと買い手を見つけてから造成していると。造成して投資しても、間違いなく売れるという前提条件に立っての取引が成立していると。

うちの町をそれに置き換えると、例えば以前国道354号バイパスの下五箇地区の工業団地とかありましたですよね。とくにそこは予定地として入っていたけれども、ニュータウンも売れないのに、ニュータウンと同じような場所を、低いのに、買い手ができるのかいと。買って失敗すれば町の責任ですよと。何十億円かかっても、一発で売れなければ塩漬けになりますよというような、そういう危険性が。今までのニュータウンと違って、これからは一つ間違えて失敗をすれば、町の今現在の貯金だって、いつも言うけれども、20億円かそこら。そのうち保育園を造れば、10億円減ってしまうでしょう。そういったことで、土地一つ買収から埋立てから全て全部、それは頼んで部分的には、そのノウハウを持っているから企業局は請け負ってくれるけれども、全部企業局に支払いして、投資は全て町がやる。それで、売り先から何から全部見つけると、こういうことがあるのです。

という、立地の条件が非常に重要になるわけです、立地。買いに来てくれるかどうか。だから、よく一つ例に、暗い話ばかりしたくないですけども、町が苦勞しているのはそこなのです。板倉町の立地が、ニュータウンがなぜ売れないかというのを分析すると、逆に簡単に出てくると思うのだけれども。

では、大泉町はなぜ一番工業地帯として適しているか。農地がほとんどなくなってしまう、今現在ね。最後の富士重工が今手がけているのが2,500億円とか、そんな話をしていますけれども、最後の農地も、農家やりたいという人の意向は別として、売るということです。それは、買い手が進出したいというものがあるわけです。それで、町が責任を持って、設計から土地の買収から全てして、造成して区割りをして、値段をつけて、それでよければ売りますよという、そういう形です。

ですから、逆に言うと、いつも言うのですが、何が一番ネックかと企業側。板倉町の企業側で、今まで交渉をずっとしてきて、一番問題点は、水は大丈夫かいということなのです。せつかく投資をして、大切な機械とか、全て投資するわけですから。そういう意味では、今まではニュータウンの関係については大丈夫でしょうということだけれども、1,000年に1度ではこういうことの方が起こりますと国から言われていますとか、だますわけにいかないから。企業局も、それでも命かけて調べて、最後はキャンセルということもある。どこを選んだかといったら、佐野のほうの高台とか。最後は、ですから選ばれづらい。

例えば隣の町と板倉町の違いは、海拔で何メートル違うか分かるかどうか分かりませんが、高さが違う。その僅かな高さで、例えば庭先は全然心配ないという1,000年に1度の高さをクリアしているのか、あるいは最低、この役場も1回水没する可能性があるなどと言われていきますから。ということの立地条件を見たときに、幾らPRしても、口で言うほどなかなか簡単に相手様が理解してくれないと。しかも、その上に農地

が多いですから、一挙に開発するにも手続を踏まないと。だから、時間がかかるということです。そうしている間に、企業さんというのは、大体会社の景気がいいときに広げるといふ傾向がありますから、そうするとそんなに待ってられないと。経済サイクルで、そんなに待っていたのでは、チャンスを失ってしまうかもしれないから、ほかを選ぶという、そういう論理で非常に苦戦をしていると。

ニュータウンそのものが売れないというのも、だってもう造成して待っているのですから。ただ、板倉町があれを全部自腹でやって、売れない状況で塩漬けになっている状態としたら、もう既に板倉町は倒産していると思いますけれども。

ですから、企業局が、言ってみればということです。水道関係、水関係の企業局の利益とニュータウンが売れない分の利息をいっぺんに調整して、大きく赤字が出ないような調整をできるような形で、板倉町を売ることで、販売の赤字がというか、今までの赤字が、大きく企業局全体の黒字に対して食い込まないように、ある意味では調整をしているという、そのくらいぎり売らないのだというような説も、それは我々も確認はしていません。でも、推測できる有力な説だろうと思っております。

ですから、立地が悪いというのは、どのくらい苦しいことか、おやりになってみれば分かると思います。決して明和町が売れているのを我々も座視しているわけではない。だけれども、来ないことですから、明和町よりこちらのほうがいっぱいアピールには行っているはずです。向こうは、向こうから来る。明和さん、千代田さんは、向こうから来るかもしれない。だけれども、こちらは待っていても来ないから、余計金をかけて相当行っているわけです。それでも、売る品物がよくなってはという、端的に言えばそういう問題に打ちかつのにはどうするか。

なおかつ、今も、それに対して県の企業局が、一番高いときに投資したものですから、しかも悪い割に高いということで、それについてはまず地価を下げるという努力はしてきています。それでも、今現在は高いと。そういう意味では非常に苦しい中で、担当とすると、いろんな障害を乗り越えて、今頑張っているけれども、造ってしまったものはどうにもならないという、正直私も、だから16年やらせていただいて、結局それが一番全力を挙げている形にはなりますけれども、結果が出ないというのは、そういうことにもなるでしょう。

だから、そういう意味では、須藤さんみたいに、新しい考え方を持って、こうすればいい、ああすればいいとご提案をしていただければ、それは正直言ってその程度の対応は、全て板倉町は今までやってきていますので、そういう意味ではぜひそれを温め直して、今までの板倉町の状況、プラス新しい形で次の政権等々に具体的ないい提案でも力を貸してやっていただければ、町の前進につながるのかなという感じはしております。そういう意味では端的に一言で言うと、進出する側が一番口にするのは、そういうことです。でも、それはあまり言ってもしょうがないので、最低限言ってきているのですが、だんだん、だんだん、どうだ、どうだ、どうだと言われれば、そういう可能性が、事実可能性ではない、そういう現状があるのですよというのは言わざるを得ないということで、答弁としてさせていただきますとこのところであります。

○小林武雄議長 須藤議員に申し上げます。

通告時間を過ぎておりますので、まとめてください。

○1番 須藤 稔議員 いろいろな形で栗原町長も、あと4か月余りか5か月余りか、いろいろと頑張っていると思うのですが、このような課題は次の町長がいろいろと考えていくでしょうから、そのときにまた再

度いろいろとやっていきたいと思います。

以上で終了いたします。

○小林武雄議長 以上で須藤稔議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩いたします。

13時より再開いたします。

休 憩 (午前 11時08分)

再 開 (午後 1時00分)

○小林武雄議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、藪之本佳奈子議員。

なお、質問時間は60分です。

藪之本議員。

[2番 藪之本佳奈子議員登壇]

○2番 藪之本佳奈子議員 2番、藪之本佳奈子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

一般質問に入ります前に、少しご挨拶させていただきます。先日、板倉町町長より全議員に、意見書をという
ことで依頼がございました。その内容のほうを、皆様もいらっしゃると思いますので、ちょっと読ませていただき
ます。

令和6年5月24日、板倉町議会議員各位。過日マスコミで、民間機関による2050年における人口減少を起
因とする消滅可能性自治体として、全国4割、群馬県6割の市町村名が挙げられました。県下自治体でも活
性化の高い邑楽館林地域においては、残念ながら我が板倉町だけが名指しを受けました。もちろん郡内ほか
の自治体も数字的に決して余裕の状態ではありません。差はあっても、人口減少は全てにおいて進む内容で
あります。

このような状況の中、当町の評価において分析を進めていますが、全ての職員にこれに関する意見を述べ
るよう課題を与えておまして、同じく二代表制における議会議員各位の考え方も今後の施策の参考にす
べく、要因、対応策について、財政を踏まえた各人の考え方を拝聴したく、400字をめどにまとめ、全議員
の提出をお願いいたします。

立場上の意見として公開もあり得ることをご承知おきください。

提出期限は令和6年6月4日、総務課秘書人事係宛てとさせていただきます。別紙様式をご使用ください。
よろしくお願ひいたします。

板倉町長、栗原実。

先日このような依頼書のほうが私たちのほうに配られました。こちらは、人口減少ということで、人口減
少は町長になられたときからの課題だと認識しております。私も非常に重要なことだと思っていましたので、
町議選に立候補させてもらいまして、町民から当選させていただきました。私の今回の町長のご依頼の回答
といたしまして、議会制民主主義の原理に基づき、私の選挙公約どおり、私は今までどおり、開かれた公会
の場である議場等の場で意見、提案等をしていく所存でございます。

私の選挙公約といたしますが、子育てしやすい環境づくり、魅力あるまちづくり、住民サポート体制の強化、高齢者が安心して暮らせる環境づくり、みんなが挑戦できるまちづくり、子供の未来を守るために、小さなことからコツコツと実行していくということで挙げさせていただきました。本日もこのようなことを基に一般質問のほうをさせていただきたいと思っております。

それでは、一般質問のほうをさせていただきます。昨年度、令和6年2月に、未就学児と就学児、1年生から6年生のいる家庭の保護者に、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査が行われました。これは、次期支援事業の計画の策定に向けて、教育、保育、子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望などを把握するため、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査が行われたと認識しております。

実際に未就学児、そして就学児の保護者の方、両方いらっしゃる方は、1世帯の方に対し同じような内容で2つ回答されているかと思っております。そして、小学生がいる方は、小学校高学年の方を対象に、上のお子さんを対象にというふうに指定がございました。ということは、6年生がいれば6年生全員が答えているかと思っております。6年生がいなければ5年生ということで、小学生の対象の中でも比較的高学年に重き重点を置いた調査内容だったのかなと認識しております。

実際にこれは1冊で済ませることももちろんできますし、質問の回答内容におかれまして、6年生とか高学年を対象にするような内容とは、ちょっと違うのではないのかなという認識が確かにごございました。といいますのも、2月頃に調査のほうがされておまして、6年生の方たちはもう既に卒業されるのにもかかわらず、今後とも学童を使う予定ですかとか、または板倉町には実際にはないような制度、ファミリー・サポート・センターの利用は考えておられますかとか、そういった調査の中でも年代にそぐわない、もしくは今聞かれているものがよく把握できないような調査内容というのが結構質問の中に書かれていたのですけれども、なぜこのような調査が逆に必要だったのかなと。その必要性と、この内容にされた理由とでもいうのでしょうか、こういう質問が聞きたかったです、そういった理由というか経緯を教えてくださいたいのですけれども。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 お答えいたします。

議員のご質問にありました、ニーズ調査のまず調査の内容について触れさせていただきたいと思っております。今回ニーズ調査ということで使用しました様式につきましては、国から示されている様式を基に実施をさせていただいております。つまるところ、全国的にはほぼ統一された設問で構成されている。ただし、それぞれの自治体によっては、追加質問ということで追加しているケースもございます。今回当町におきましても、同じような項目を幾つか追加させていただいております。

また、実際に小学6年生のもう本当に終わり際に、学童クラブを今後使いますかという設問についても、確かに不具合は生じております。ですが、こちらの調査につきましては、今後の次期計画ということで、子ども・子育て支援事業計画の現在第2期目の計画がございまして、今年度をもって計画期間が満了となることから、第3期計画を策定するための参考データとして活用するというものでございますので、必ずしも実際に即したデータでない部分も、確かに不具合は生じているかと思っておりますが、それと併せて現在の利用状況、これまでの推移等も踏まえて第3期計画を策定するというものでございますので、この不具合のところにつ

きましては、我々も承知ではございますが、致し方ないものということで実施をさせていただいております。
以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。国が用意したテンプレートのようなもので調査されているということなのですが、各自治体、自治体によって、調査すべき内容というのは、国が提示するものばかりではないかと思えます。その自治体によって、課題というのはたくさんあるかと思えますので、中身は、やはりその町、その地域に特化したもの、もしくはその地域に合ったもので、より詳しく調査すべきではないのかなと思えます。

例えば今回の回収率といいましょうか、保護者の方が書いてくださった回収率、未就学児で86.1%、就学児で91.2%、合わせましても89.2%とかなり皆さん興味ある、もしくは関心のある調査内容だったかと思うのです。そういった、板倉町としては、実際に生活している保護者の方たちに唯一意見を聞く重要な調査だとは思っています。その内容を町の今後の施策の対応にしていけないで、参考資料の一部と先ほどおっしゃったかと思うのですけれども、参考程度にと言ったのですけれども、参考程度ではなく、これこそ、まさにこの声こそきっちり拾い上げていかないと、お母さんたちの意見というのが全く反映されないのではないのかなと思うのです。

なので、やはりここは、使いますか、使いませんか、現在のニーズ調査だけではなくて、例えば学童を使いませんと出たら、その後、なぜ使わないのか、どうだったら使うのか、使わない理由とか、やめていく理由とかというのを、そこまで把握して初めてニーズ調査だと私は思うのです。なので、実際使いますか、使いませんか、もしくはあるけれども、必要ですか、必要ではないですか、そのレベルの質問だったら、調査だったら要らないと思えます。なので、今後実際にお母さんたちの意見を本当に施策の方針の中に組み込んでいくのであれば、そういうところからやはり聞き出していくべきではないのかなと思っております。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 先ほど参考とさせていただくというふうに申し上げさせていただきましたが、この調査の本質的なところを申し上げますと、先ほど議員も冒頭申し上げていたところもございますが、もともとが保育園、幼稚園等の待機児童問題、また学童クラブの待機児童問題、これに対して受皿をどの程度整備したらいいのかという予測を立てるためというところが発端となっております。ですので、保育園、幼稚園、認定こども園に限らず、学童クラブも含め、病児保育、一時預かり、また児童館の利用状況、こういったものの現在の利用状況と将来的な実際の利用希望、いわゆる量の見込みというものでしょうかを事前に把握し、待機児童等が発生しないように備えるための調査というものが主目的になっております。

ですので、当然ながら説明問の中には、学童クラブを使うのか使わないのかだけにとどまらず、議員もおっしゃっていたとおり、使わないのはなぜかまで踏み込んだ設問になっております。ですので、当然そういったデータにつきましては、我々のほうでも参考といたしまして、情報は整理しております。ですが、基本的なメインとしては、学童クラブの充足数、足りているか足りていないか、保育園が漏れていないかどうかというところに主眼を置いているということで、参考というような意見を言わせていただきましたが、そういった深いところまで踏み込んだ上での家庭事情まで調査項目に入っておりますので、そういった事情もこち

らとしては整理して把握しているというふうに認識していただければありがたいと思います。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。今回の調査の目的のところに、やはり大きく今後の利用状況ということで書かれているのですけれども、そこに「教育、子育て支援等」ということで書かれていたと思うのですけれども、やはり小学校から配られ、そして上のお子さんが対象ということで渡されますと、お母さんたち、そこで教育について質問をされているというふうに認識されるかと思います。

町側の考えといたしましては、教育とは、実は学校教育のことではなくて、幼児教育とか幼稚園関係のことです。では、保育とは何。6年生に、保育のために使いますかとかいう設問があったと思うのですけれども、保育とは、6年生は保育なんかないよという声も確かにあります。実際に保育と聞くと学童保育のことで、学童だということで、どうしても行政側の質問の項目とお母さん側の認識度というのがすごく違って、お母さんたちは「何でこんな質問するのよ。意味分かんないよね。私たち6年生の親だよ。5年生だよ。高学年、上の子対象にしているんだよね。何で板倉町こんなことやっているの」という、確かに誤解を生じることも多々ありますので、質問等に関しましても、歩み寄ったような、誤解のないような質問をさせていただけたらなと思ひまして、今回このような質問をさせていただきました。

実際にこういった調査が行われましたけれども、このような調査も踏まえまして、次期子ども・子育て支援の策定に向けているかと思ひますけれども、新しい、またはさらに進んだ施策というか、何か検討されているものというのは実際ございますでしょうか。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 まず初めに、ご質問にお答えする前に、先ほど分かりづらい、誤解を招く表現等が使われているということに関しましては、私も実は5年前にやはり第2期計画を策定する際のニーズ調査に関わっておりまして、そのときはほぼ聞かれなかったという状況です。ただ、ファミリー・サポート・センター事業とは何、板倉町でやっていないから分からないというご意見は若干受けましたので、その辺についてはちょっと配慮したつもりではございましたが、今回改めてご意見をいただきましたので、次期計画の策定に先立って調査をする際には、その用語解説、今時点でも触れているところは触れているのですが、さらにきめ細かく、寄り沿った形で言葉の説明を付け加えたいと思ひます。ご指摘いただきありがとうございます。

そして、ご質問についてお答えをさせていただきます。現在ニーズ調査につきましては、実際回答データの入力等集計作業を鋭意進めているところでございまして、7月中には何とか調査結果として整理できるように努めているところでございます。ですので、本来であれば、その結果を踏まえまして、今後どういった政策を立案していったらいいのかという検討するものではございますが、現時点ではそういったことで把握をできていない状況でございます。

しかしながら、現時点におきまして、その調査結果にかかわらず、私どものほうで考えているものが1つございます。その内容といたしましては、調査項目にもあるのですが、ファミリー・サポート・センター事業のニーズについてちょっと注目していきたいと考えております。この事業につきましては、子供の送迎や

一時的な預かりなど、子育ての援助を受けたい人、いわゆる依頼会員といますが、それと援助を行いたい人、いわゆる提供会員といますが、のそれぞれが会員として登録をし、マッチングによる地域内での相互援助活動を有償で行うといった事業でございます。

町内におきましては、このファミリー・サポート・センター事業に類する取組といたしまして、板倉町社会福祉協議会によります思いやり福祉サービスというものがございます。このサービスは、現在高齢者や障害者を対象として実施されているものではございますが、利用対象を拡大しまして、子育て世帯まで含めて事業を展開できないかということで現在検討を進めているところでございます。そうすることによって、ファミリー・サポート・センター事業を改めて立ち上げることもなく、現在実施している事業の中で、その機能を補完できるのではないかと期待しているところでございます。

よって、先進地の取組等も視察に行ったりとか、板倉町社会福祉協議会と共に調査研究して今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。コミュニティーバスがあるのですけれども、それをあえて思いやりバス、板倉町はバスがあると思えますけれども、そういうバスではなく、福祉のほうでバス…思いやりサービス。

〔「思いやりサービス」と言う人あり〕

○2番 藪之本佳奈子議員 それを企画して、今後板倉町に根づかせていくという思い、すごく大事だと思います。ただ、その一つに、それは板倉町のどのような課題から、そのような案が浮かび上がったのでしょうか。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

〔新井 智福祉課長登壇〕

○新井 智福祉課長 板倉町の状況ということでもございますが、近隣自治体の児童福祉サービスの提供といたしましては、ファミリー・サポート・センター事業に取り組んでいる自治体が徐々に増えてきております。そして、この館林邑楽郡区域内におきましても、今月から千代田町さんがスタートすることになりますと、現在取組が行われていないのは板倉町だけとなってしまいます。そういった動きを実は昨年度からも捉えておりまして、社会福祉協議会のほうといろいろと事業の拡大について、実施できないかということで調査研究していたところでございます。

なお、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、郡内他町の実施状況を見ますと、やはりなかなか依頼件数というものが限られている状況が見受けられますので、いきなりファミリー・サポート・センター単独で立ち上げるというのではなくて、もともとあるサービスで試行的に取り組んでみて、もしそのニーズが増えるようであれば、独立してファミリー・サポート・センターということで、単独事業として実施することも想定できるかと思いますが、まずはそういったリスクを抑えるためにも、既存のそういったサービスを活用しながら実施していきたいと考えているものでございます。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。新しく立ち上げるというのは、なかなか認知してもら

えず、なかなか浸透しないという点もいろんな分野においてあるかと思います。やはり周知してもらうためにも、新しく立ち上げるのであれば、必ず情報を流すべきだと思います。先ほど言った思いやりサービスの福祉センターのものでも、知らない方はすごく多いです。やっていたの。使う使えないの前に、知らない人が圧倒的に多いのです。そうになってしまいますと、せっかくの福祉として新しいバスというか、送迎サービスというか、その事業、送迎ですかね。

[何事か言う人あり]

○2番 藪之本佳奈子議員 だけではなく。交通……何でしょう、こちらは。どういう目的ですかね。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 誤解があるようですので、改めて説明させていただきますと、移動支援は一つのサービスでしかなくて、それはバスを運行するとかではなくて、あくまでも個人の車を使ってやるところもあれば、公用車を貸し出してやっている場合もある。ただ、基本的には自分の車を使って、ボランティアとして自分が、例えばよそのお子さんを塾まで連れていくとか、保育園まで迎えに行くとか、場合によってはお母さん、お父さんが帰ってくるまで、ご自宅もしくはその方のお宅で子供を面倒見るといったサービスのことを指します。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。すばらしいファミリー・サポート・センターのもともとの大枠のあれがあると思うのですけれども、それをやはり周知してもらうということから多分徹底していかないと、新しい、いい機能もなかなか浸透していかないと思います。

前々からも言っているのですけれども、板倉町というのは、すごくいいものがあるのです。いろいろな情報もあるし、いいサービスもあるし、町の方たちが取り組んでくれて、行政の方たちが取り組んでくれて、いい施策もあるので、どうしても情報が遅いのです。知らない……取りあえず情報が遅いのです。なので、徹底的に情報を流してもらって、それが没にならないように、皆さんの期待のサービスになりますように、やったのだから、あとは皆さんが勝手にやるのでしようではなく、こちら歩み寄った形で、行政と住民の方たちの歩み寄り、全てこれからはやっていってもらえればと思っておりますので、こちらのほうも、いい案だと思いますので、ぜひ進めて、お願いします。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 ありがとうございます。このファミリー・サポート・センターで他町で一番苦勞しているのは、やはりニーズはあっても、提供する会員がなかなか集まらないというのが一番課題なのです。ですので、藪之本議員さんも、これまでの経験を生かして、こちらの取組が実施できる段階になりましたら、提供する会員としてぜひご協力いただければと思います。こちらもご指摘いただいたとおり、周知に関しては積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。続きまして、先ほどのニーズ調査のほうにちょっと戻らせてもらいます。

ニーズ調査のほうの中で、調査の質問にもあったと思うのですが、放課後の過ごし方について聞かれていたかと思います。板倉町は、放課後の過ごし方を気にしてくれているのかなというような質問だったので、自治体ごとに子供たちの放課後の過ごし方、放課後の居場所、各自治体ごとにそれぞれ課題があるかと思っています。課題をクリアするために、とある自治体では、ランドセルで児童館に行くというランドセル児童館というものがあります。これというものが、児童館の特例利用というものを利用しまして、帰宅せずにそのまま、ランドセルをしょったまま児童館に行けるというシステムです。一見私から見たら、すばらしいなと思うのですが、実際板倉町はどのようにお考えでしょうか。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 「ランドセル来館」と一般的には言わせていただいているようですが、国のほうでもそのような言葉を使っていますので、今回もそれを使わせていただきます。

学校から直接児童館に行き遊べるという取組でございしますが、全国的な取組としては、おおむね全体の2割から3割ぐらいの児童館が実施しているという国のほうの資料は拝見しております。

この実際の取組につきましては、保護者が仕事等で家庭での保育が困難な児童を対象としております。そういった児童に対して、放課後における安全安心な居場所を確保することを目的として実施されているものでございまして、放課後児童クラブの待機児童が解消するまでの緊急的な措置といたしまして、児童館や公民館等の公共施設の利用推進を図る国の放課後居場所緊急対策事業というものがございしますが、これに連なるものとして実施されている取組でございします。

つまるところ、言い換えれば児童館の特例利用、いわゆるランドセル来館を認めている自治体は、いずれも放課後児童クラブの待機児童問題を抱えているということでございまして、待機児童問題を解消するための補完として、特例措置として認めているといったものでございします。また、認めるに当たっても、同じ市区町村内であっても、実際に複数の放課後児童クラブがあつて、当然ながら定員を超えているところ、超えていないところがございしますが、超えているところの場所に限って認めているといったものが実態でございします。

ただし、例外といたしまして、何らの条件もつけずにランドセル来館を認めているというケースも、本来にまればございしますが、見受けられます。しかしながら、その背景にあるのは、当初放課後児童クラブがなかったということで、ランドセル来館を認めざるを得ない状況にありましたが、その後放課後児童クラブを立ち上げ、そちらにスライドするという動きを取ったところ、やはりランドセル来館をやめることができなかつたということで、それがいまだに続いて、やめるにやめられずに来てしまっているというケースもまれにあるようでございします。

そういったそれらの状況等を鑑みますと、当町におきましては、放課後児童クラブの受入れ態勢は十分に確保されておりまして、将来を見据えましても、放課後児童クラブの待機児童が生じるといった状況は見込まれませんので、児童館の特例利用としてのランドセル来館を実施する必要はないと考えております。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。今現在ですと、では学童クラブが足りないから、その

代わりということで運営されているのかなということはよく分かりました。

しかし、児童館のガイドラインのほうでは、児童館は子供が、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができるというガイドラインもあります。板倉町におきましては、その環境といえますと、学童とかではなく、足だと思ふのです。板倉町には児童館が残念ながら1つしかございません。一度自宅に帰ってしまいますと、自力で児童館に行きたくても、行けない子供たちも中には出てきております。もちろん地域によっては全然、はなから行けないよという方たちももちろんいますけれども、その行きたくても行けない、遊び場を今制限されてしまっている形ですよ、行けないままの状態にしておきますと。板倉町はその子供たち、行きたくても行けない、自力ではいけない、そういう課題に対してどのように取組をされているか、ありますか。

板倉町の特長上、どうしても広い地域ではないですか。低学年は、もちろん自転車は乗れないし、中学年は自転車に乗り始めますけれども、自転車で遠くに行くにはまだちょっと心配。もちろん高学年になっても、全然ほかの地域の方たちは、自転車だって児童館には行けないよと。だけれども、児童館があるなら児童館を使いたいよと、そういう方たちの声といいますか、そこに対して板倉町は、いやいや、では来なくてもいいよという考えなのか。そんなことはないよね。何か課題を考えていますよねという保護者の思いもあるのですけれども、そこがなかなか施策に出てきていないのが、ちょっともどかしいところもありますので、ここで改めてお聞きしたいのですけれども、そういった足の問題といいますか、自力で行けない方たち、自力で行けない子供たちの対応策、もしくは対策というものは、今現時点でどうなっておりますか。

○小林武雄議長 新井福祉課長。

[新井 智福祉課長登壇]

○新井 智福祉課長 ご質問のありましたランドセル来館とは、若干外れていくような質問の内容かと思われれます。ランドセル来館を認めたからといって、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、例えば西地区の子供であれば、もしかしたら移動の、ある程度自由性が出てくるのかなと思いますが、それ以外の、移動手段がなくて行きたくても行けない、子供だけの自力ではいけないというところでありまして、ランドセル来館を認めれば解消できるという問題では当然ないかと思ひます。

先ほどの質問のところでも若干触れましたところですが、そういった移動支援につきましては、毎日児童館に行きたいというお子さんばかりでも当然ないとは思ひますが、ファミリー・サポート・センター事業の関係で、思いやり福祉サービスが何とかできないのかという研究をしていると申し上げさせていただきました。その中で、当然触れさせていただきました、子供の塾への通いのサービスであったりというものもありますので、例えば児童館までの送っていくサービス、迎えに行くのは保護者の方が行くから、連れていってほしいとか、そういった取組も当然こちらでカバーできることが考えられます。

ですので、それが全て万全かという、それ以外にももっとよい施策もあるのかもしれませんが、考え方の一つとしては、そのようなものも考えられるというふうには捉えております。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。考えてくださるということで、すごくありがたいとは思ひのですけれども、どうしても最近の傾向を見ていると、平等性とか公平性をすごく重視されるのは、

すごくありがたいことなのですけれども、それがゆえに、では不公平だからやらないほうがいいよねとか、小学校のグラウンドも今そうです。もともと各小学校グラウンドは開放されていたかと思うのですけれども、統廃合が起こり、バスが運行されるようになってから、やはり東と西地区の小学生は比較的使いやすいけれども、北と南の小学生はちょっと使いにくい、ちょっと不公平だよ、そういう意見もあって、では全員使えないようにしようというのが今ではないですか。それというのは、ちょっとおかしいのではないのかなと思ったのです。もちろんそれは、それでしょうがないことだと思うのですけれども、そこで終わりにするのではなくて、ではみんなが遊べるように、さらにそこを課題で取り組んでいくべきなのかなというふうに思っていますので、今回それに向けての課題の一つとして考えつつあるということなので、期待させていただきたいと思ひまして、1つ目の質問を終わりにさせていただきます。

続きまして、今度ふるさと納税の返礼品提供事業ということで質問のほうを変えさせていただきます。ふるさと納税につきましては、以前青木文雄議員さんもされていまして、今回返礼品というところで質問させていただきたいと思ひます。以前とちょっと重複してしまう質問が出てきてしまうかと思ひますけれども、その辺はご了承ください。

ふるさと納税は、多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から、医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学、就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもいいのではないかと、そんな問題提起から始まり、ふるさと納税制度ができたと聞いております。生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。これは、板倉町にとって、とてもありがたい制度だと思ひております。

板倉町では、この制度をあまりよく思っていないと聞きます。よく思っていない、よく思っていない、制度はありますので、皆さんが自分の思うふるさと、もしくは応援したい自治体に納税する方たちは、今後増えてくるかと思ひます。実際に企業さんも提携して、ふるさと納税のハードルを下げて、いろんな形で皆さんが、いろんな地域を応援しよう、自分の意思でやろうというふうに活動されていますので、板倉町が何もしなければ、板倉町から外に出ていく一方になっていくのではないのかなということをおもひます。

実際ここ最近のふるさと納税の、皆さんが外に納税する額、そして板倉町に入ってくる額、こういったものを見てみますと、赤字ではないけれども、とんとんではないのかなという認識があるのではないのかなと思ひますけれども、板倉町としましても令和元年ぐらいからでしょうか、ふるさと納税ということに力を入れてきていると聞いております。しかし、近年新聞にも、ネットにも、納税ランキングとか人気ランキングというものが、毎日のようにばんばん、ばんばん出てきておりますが、どうでしょうか、板倉町は、近隣の市町村と比べても、ここ数年伸び悩んでいる傾向があるのではないのかなと思ひますけれども、この結果とどうでしょうか、こういったものを受けまして、原因とどうでしょうか、要因、こういったものが考えられるか、改めてお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、ふるさと納税額が伸び悩んでいる要因と今後の対策についてお答えし

たいと思います。

藪之本議員さんの質問については、上毛新聞で5月の2日の日ですか、その中で、市町村のふるさと納税の実質収支試算額等々が出ておまして、全体の表で見ると、やはり板倉町については、金額が少ないから伸び悩んでいるかなというふうに思う方もいらっしゃると思うのですが、実際のところ、先ほど令和元年度からというふうに言っていたわけなのですけれども、令和元年度からは板倉町のふるさと納税額については、右肩上がり伸びている状況でございます。

過去の実績を申しますと、令和元年で1,330万円ほど、令和2年で1,680万円ほど、令和3年で1,660万円若干下がったわけですけれども、令和4年度に対しては1,900万円ほど、令和5年度について、昨年度については約3,600万円ということで、この5年度についてはすごく上がっているような状況でございます。

トータル的に言わせてもらいますと、令和4年度のふるさと納税について、全国では9,654億1,000万円程度のふるさと納税が動いた経過があるわけなのですけれども、板倉町については、令和3年度に比べて一応1.16倍の伸びがありました。板倉町においても1,907万円、先ほど報告しましたように、1,900万円程度のふるさと納税があって、3年度に比べたら1.15倍だと。

この5年度に伸びた原因なのですけれども、納税額を伸ばすために返礼品のまず追加をさせていただきました。それと、ふるさと納税の入り口であるネットのほう、窓口であるポータルサイトの追加を行ったところでございます。令和5年度においては、200品以上の返礼品が一応追加されたということでございます。令和6年6月現在においては、昨日の委員会のほうでもちょっと報告はさせていただいたわけなのですけれども、現在325品ということで、だんだん増えてきているところでございます。

また、ポータルサイトにおいても、令和4年度においては4窓口しかなかったわけなのですけれども、7サイト追加しまして、現在11サイトの窓口になっておるところでございます。さらに、返礼品の出品者との連絡調整やデータ管理などをする委託業者を見直しをさせていただいて、今やっている委託業者の方が、すごく新規開拓をやっていただいているということで、力を入れているのも原因なのかなというふうには思っております。令和5年度の実績においては約3,600万円程度でございますけれども、5年前の令和元年度と比べると2.7倍ということで、ふるさと納税の金額的には一応右肩上がりになっているというような状況になっております。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。金額だけで見ましたら確かに伸びているということで、それはそれですごくよろしいかと思えます。

ただ、実際その制度自体をよく思っていないというのが、おそらく金額が全てではないよという声も実際あるかと思えます。そもそも町内の魅力発信、もしくは地域産業の振興につながる要素を持つものが返礼品であるべきだと私も考えておまして、今現在確かに物を一生懸命送るという作業で、物を開拓しているのは、それはそれですごくいいかと思えます。それとは別に、地域の魅力もしくは地域の新しいもの、こういうものを一緒にPRしつつ、こういった制度に乗っかって板倉町をPRしていくべきではないのかなと思っております。町長は、板倉町の魅力とは何だと考えますか。1つ思い当たるものがもしあれば。

○小林武雄議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的にはやはり自然でしょう。あるいは歴史の中で、マイナスの歴史もありますけれども、それをPRはあまり、この先の時間帯でも話をしましたが。

やはりほかの町にないPR、例えば雷電神社、来月鶴ヶ島市からも使用者がちゃんと来るように、長い付き合いをしているとか、そういったことも含め、いろんな分野でご指摘のようなことも対応はしているのです。ただ、なかなか難しさがあって、先方が乗ってくれないとか、いろんな事情を言うと切りがないからですが、その人によって、町のほうの特性というものの感じ方というのも違うかもしれませんが、それらも的確にできれば吸い上げるという意味で、こういった議員さんの提案なども貴重な機会というふうに捉えて、我々も慎重にというか、厳粛に対応もさせていただいているということで、今日の質問などありがたいと思っております。

どういふ話が流れているのか分かりませんが、板倉町はふるさと納税は別に反対はしておりません。ただ、本来やるべきふるさと納税は、こういう形ではなかったのだろうなということは、論戦上はそういう論戦もします。当初の頃ね。要するに今は、逆に総合的に批判をされます面は、要するに国は税を欲しがらるのだけれども、お金のある人や総合的に不釣り合いな場合の税の偏りができるよということで、そういう意味では本当の意味で、先ほど藪之本議員が言うように、自分のふるさとを自分で応援する。それが、ふるさととは、広い意味では田舎になる。もっと言えば、広告を見て、より豪華な、あるいは割安で恩恵が得られるものを選んでいくということで、ある意味での日本の商業を片や食っているとか。食っているというのは食い込んでいくとか。いろんな長所短所も我々は検討しながら、さりとてそんな理想論ばかり言っても、片やこの郡内でも30億円とか20億円とか上げているところもあるので、いずれにしてもそれとて、千代田町の町長なんかとお話ししますと、いろんな考え方もあったり、なるほどなとかいろいろ考えるところはあるのですが。

いずれにしても、同じ土俵の上に乗ったからには、できるだけ多くの税収を確保していくと。常にそれは入りと出も見なくてはなりませんから。そういったものを見ながら、先ほど言ったように、もう5年、もっと先から、やる以上は負けるなという、端的に言えばそういう信念で、具体的には私自身も、例えば同じ農業立町であり、特産物はそんなになく、例えば水浸しになる可能性は板倉町とほとんど同じ、もしくはそれ以上危険な町であるけれども、例えば茨城県の境町、同じ米を売り物にして、相当な税収をふるさと納税で得て、それはどこに原因があるか調査しろとか、こんなのも六、七年も前から指示をしています。

それぞれのポジションでやはり理想論は理想論として掲げ、でもその理想論は大衆の中で動いているわけですから、自分の主張が通らなければ、消耗していくという面も片や考えなくてはならないということで、両論を唱えながら、もしかすると板倉町は不熱心だとかというのは、そのところかもしれません。

熱心にやっても、成果が上がらないという場合があります。例えば何年か前までは、千代田町のビールの関係なんていうのは、郡内邑楽館林でいわゆる酒販組合、ビール、酒類は、そういうものを通して卸の関係で。そのときは、千代田町よりも、邑楽郡の中でも板倉町のほうが安く提供できていた時期もあるし、でもあるときにたまたまジョイフル本田さんが、その町との提携がどういう形で実現したのか分からないけれども、全国一安い。だから、全て、ほかのジョイフル本田があるところでも、千代田町さんのまねはそんなにできないとか、いろんなものも、ご苦労な話も含めて聞いていますので、それらも含めて他山の石をい

い意味での例にすべく、全力を挙げているわけですが、残念ながら少ないと言えば少ない。倍になっていると言えば倍になる。あるいは前橋、高崎なんかはマイナス何億円という赤字。あれだけの大きい自治体で、ふるさと納税はないほうが良いというような結論を出しているところだって、出しているかどうか分かりません。マイナスだ。支出超過というか。だから、それはその人の捉え方で、精いっぱい町も頑張っていると。

ただ、言えるのは、当初牛肉とか魚とか果物とか、そういった当時のふるさと納税が一気に脚光を浴びたような、そういう、言ってみれば生産物に乏しいところは、ややスタートの出遅れをしたと。我が町も当然一番最初米を重点的にやったのですけれども、大きく違ったのは、例えば例を挙げると。例えば先ほど言った境町は、米だけで相当な売上げが出ているのですが、品種を5点セットで、いわゆるコシヒカリと何々と何々と、それを一定の量で、いわゆる食べ比べをしてみてくださいみたいな、そこにアイデアがあったのかもしれないとか。勉強する価値はいっぱいあるなということで、成果が出ていないと言われれば、それまでかもしれません。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。板倉町は、先ほども町長がおっしゃっていただいたように、自然というふうにおっしゃったかと思います。魅力の一つとして自然があるとおっしゃっていましたが、そうなのです。人それぞれいろいろあるかと思います。それでいいと思います。その思ったものを、板倉町の魅力と思うものを、それをどう返礼品にしていくかではないのかなというふうに考えておりました。

先ほどもおっしゃいましたけれども、この返礼品、物である必要はないと私はすごく思います。町内の魅力もしくはこれから町で発展していくであろうものを、行政と一緒にPRしていく、そういったところに今後はもっと力を入れていくべきではないのかなというふうにご考えております。

例えば自然でいきますと、やはり板倉町は自然がすごく多いですので、例えば田植の体験とか、お米を売るだけではなくて、体験をサービスに入れるとか。お米の収穫とか、あえて来てもらう、もしくは体験を通して板倉町を知ってもらう、こういったものをどのように返礼品に切り替えていくかというのも課題の一つではないのかなというふうにご考えております。

実際目の前の仕事で手いっぱいの方たちがいらっしゃいます。実際に協力してくれと言っても、先ほども町長がおっしゃっていただきましたように、断られてしまう方もいらっしゃいます。実際断る方は、何人もいらっしゃったかと思います。そういった方たちにお話のほうを聞きますと、やはり一番のネックは、発送が自分たちは不慣れだし、自分たちは発送をしたことがないし、発送が結構ネックだということを聞いております。こういった発送業務をやったことがない方とか、発送がネックで事業者として協力できない方、こういった方たちに現在どのような対応をされておりますか。せっかく町と一緒に協力してくださる意思はあるのですけれども、やはりできない理由がある方たちがいらっしゃるので、板倉町としては、このような課題をどのように取り組まれておりますか。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

まず、ふるさと納税の返礼品については、国の基準がありまして、その具体的な内容については、まず町内で生産された物、それと原材料の主要部分が町内で生産された物、それと町内において主要な加工を行っ

ている物、それと町の地域資源として認識されているもの、町内で提供されるサービス、それと基準を満たしている近隣市町と共通で返礼品とするものなどが返礼品として提供できるものとされているところがございます。

よって、その基準を満たすものを取り扱っていない事業者の方については、基本的にはふるさと納税の返礼品というのには参加ができないというような形になっております。

よって、逆にその基準を満たすものであれば、どんどん参加ができるということなので、先ほど藪之本議員が言うように、なかなかできない人がいるということを言っているわけですがけれども、町とすれば逆の考えで、できない人たちが何とかやろうという意思が町のほうに伝わってくれば、幾らでも業者を呼んでご説明をさせてもらって、協力をしていただくという形が取れるのかなというふうには思っておりますし、中には町内の商店、お店の中については、うおとしさんとか栄楽さんについては、自分で食事券みたいなのをふるさと納税として出しているわけですから、逆に言えば、ほかのお店の方についても、同じような形で協力していただければ、当然ふるさと納税の返礼品としての品数も増えますし、窓口も増えていくという形があるので、逆に言えば、町がどうのこうのというよりは、板倉に住んでいるお店の方たちが、どれだけ協力してくれるかということが先かなというふうには思っております。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。実は逆ではないのかなと私は思っているのです。農家さんたちもいらっしゃいますし、皆さんそれぞれ自分で仕事を、自分の目の前の仕事をされている方たちが多い中で、新たに町に協力して、新しいことをしようとするときに、やはりネックとなる、例えば発送であったりとか、その管理はどうするのか、そういったものが大変だと思ったときに、自らそこに相談には行かないと思います。そもそも「ああ、うちはもう無理だから。発送はちょっと無理、無理」というふうに簡単に切られてしまうのです。でも、それはすごくもったいないと思うのです。

実は板倉町には、国レベルで認められているような人もいますし、そういうものを作っている方もいらっしゃいますし、世界に通用するような技術を持っている方もたくさんいらっしゃいます。珍しいものを扱っている方たちもたくさんいる中で、そういった方たちが、何かがネックなために協力できない。だけれども、板倉町は、そこでずばんと切ってしまうような行動があったら、すごくもったいないよね、そこにちょっと気づいていただきたいなと思って質問させていただいたのですけれども。

やはり一番簡単なのは、一番よくやるのが発送なのです、発送。本当にこれは大変で、実際に聞きますと、依頼があった場合というのは、では板倉町からどのような歩み寄りに対応されているのですかと聞くと、住所録もしくは発送先だけがファクスで送られてきますと。自分でひたすら書かなければいけないし、自分で郵便局もしくは発送まで持っていかなければいけないのだよと。作業が1つ、2つ、3つ増える。でも、板倉町のためだから頑張るけれども、でもどうして、板倉町というのは何で上から目線なの。仕事を与えてあげているでしょうという感がすごく伝わるというふうに、せっかくやってくださっている方たちの意見からも多々出始めていますので、それはすごくもったいないのです。

先ほども福祉課のほうにもお願いしたのですけれども、やはりどっかがどっちかではなく、行政と住民の方がお互い歩み寄って、やはり協働で、歩み寄りの姿勢を共に、今後はさらに一層してもらって、共にやっついていかないと、これはお互い板倉町をPRする場でもあるし、板倉町の税収のために町民の方たちも頑張っ

ているわけですので、認めてあげるというわけではないですけれども、考えて、そういうふうに使われないようにやっていただくべきではないのかなと思いました。ということで、こういうことを質問させていただきまして、今後よろしく願います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 先ほどの質問にお答えしたいのですが、上から目線というふうに使われたわけですが、町がそういうわけではなくて、基本的には国の基準で決まっているので、どこの市町村もそういうルールがあるわけなのです。その中で、ふるさと納税をした金額のうちの30%以内が商品と。プラス20%で郵送料とか事務費とかというので、要は50%以内に抑えないといけないという国の基準があるわけで、それを超えた場合になると、国のほうの監査とかが入ったときに、これは駄目ですよという話になると、町全体のふるさと納税自体が駄目になってしまう可能性もあるわけなので、決してうちのほうが、町民の方に対して上から、駄目だよということを言っているわけではないですし、逆に言えば、町民の人が、こういうのを出したいという話があれば、こちらは幾らでもお話は伺って、こういうことをしたほうがいいですよとかというようなアドバイスはできると思いますので、取りあえず両方、町と町民といろいろ協力しながらやっていければなというふうには思っておりますが、やはりルールはルールなので、そこだけご理解いただければと思います。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員。

○2番 藪之本佳奈子議員 ありがとうございます。続きまして、視点をがらっと変えさせていただきまして、現地決済型ふるさと納税というものを最近耳にする方が多いかと思っております。近隣の自治体では、まだスタートされているところはないのかなとは思っておりますけれども、全国的に見まして、この現地決済型ふるさと納税、従来のインターネットのほうから、従来は自分で納税して、ホームページを見てもらって、そこから返礼品を選んで、発送してもらって自分のうちに届くというスタイルとは異なりまして、町外の方が板倉町に来て、そこで品物を購入するときに、それがもし対象であれば、そこで納税して、納税の返礼品がその場で受け取れる。納税の返礼品を電子クーポンで、その場で自分で返礼品が選べるという画期的なシステムなのかなと思っております。実は私も観光で遠くに行ったときに、おそば屋さんで食べているときに、見ていたら、何気なくQRコードが置いてあって、あなたもふるさと納税ここでしませんかみたいな感じでささやかれるように置いてあったので、思わず目に止まってしまったのですが、そういう待ち時間を使って、ふるさと納税をその場でして、例えば飲食であれば、待っている間に、ふるさと納税の返礼品として電子クーポンがその場で受け取れて、帰りのお会計は、そのいただいた電子クーポンで今食べたものが返礼品として決済できるというシステムになっているのですが、ふるさと納税する方たちのハードルがかなり下がるかと思っております。今までふるさと納税がちょっとハードルが高くて、なかなかしにくかった方たちが、大分ハードルが下がるシステムではないのかなと思っておりますけれども、このような納税方法ですか、板倉町はどのようにお考えでしょうか。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、現地決済型ふるさと納税についてお答えしたいと思います。

現地決済型ふるさと納税については、その現地で受けるサービスの支払いに、ふるさと納税を利用するものということで、藪之本議員が言ったような内容になります。

具体的には、飲食店、それと旅館、それとゴルフ場などのレジャー施設での支払いによって、電子決済によるクーポンの利用などがあるわけでございますけれども、その現地決済の方法としましては、レジの横とかに機械を設置をする方法、それとQRコードで使うもの、それとスマートフォンを利用して、アプリでダウンロードしてその場でやる方法とかあるわけですが、先ほど画期的な内容というふうに言っていたわけなのですが、これも先ほどずっと答えていたように、ふるさと納税やるよというふうに参加をしてくれないとできないようなシステムになっておるのです。

現在その現地決済型については、今板倉ゴルフ場の提案を受けているところなので、それは今調整をしているところなのですが、やはり飲食店で言うとうおとしさんとか、先ほど言った栄楽さんは、自分のところの食事券を出してやって、要はふるさと納税に協力しますよという形になっているので、先ほど視察に行った藪之本議員のお店についても、おそらくそういう形でやっているの、声をかけられたのかなというふうに思っているの、この板倉町内にあるお店についても、このQRコードでもいいので、できればそのお店の食事券を出したいという方が出てきてくれれば、同じような内容ですけども、幾らでも話は受けて推進していければなというふうには思っておりますので、今後ともご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小林武雄議長 藪之本議員に申し上げます。

通告時間が過ぎておりますので、まとめてください。

○2番 藪之本佳奈子議員 商工会という団体もありますので、加入事業者といいますが、そういったものは地元の方たちとうまく連携して、窓口を広げていってもらいたいかなとは思っております。

もう時間になってしまいましたので、この辺にさせていただきますけれども、ふるさと納税の現地決済型、これは住民側の目線から見ても、発送業務がないということと、クーポンを作る手間、もしくはクーポンを作る経費というのもなくなるかと思っておりますので、ぜひこういったものもありますので、今後検討していただければなと思ひまして、今日の質問はおしまいにさせていただきます。ありがとうございました。

○小林武雄議長 以上で藪之本佳奈子議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩いたします。

14時15分より再開いたします。

休 憩 (午後 2時03分)

再 開 (午後 2時15分)

○小林武雄議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、青木文雄議員。

なお、質問時間は45分です。

青木議員。

[4番 青木文雄議員登壇]

○4番 青木文雄議員 4番、青木文雄です。通告により質問させていただきます。

最初に、質問を用意してありますが、その順番を変えたいと思いますので、ご了承をお願いします。1番の質問項目の中で、1番から6番まで用意しておりますが、1、2と来て、次に5番目の質問を3番目に入れたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、質問させていただきます。人口戦略会議というものが、群馬県内20の市町村で、2050年までに20代から30代の女性が半減して、最終的には消滅する可能性があるとした分析を公表しました。全国では、2050年までの30年間で、若年女性人口が半数以下となる自治体は744であり、今回新たに消滅可能性自治体と指摘されたのは99、今回消滅可能性自治体を脱却した自治体は239でした。

この報道を見たとき、ふだんはあまり新聞を見ないのですが、びっくりこいて、全ての新聞紙を購入して見ました。そのとき私が思ったのは、板倉町は、人口減少に対して先手、先手と手を打って、やることを実施してきた。だから、この報道を無視することもできる。でも、無視してしまった場合には、何が得るものがあるのかなど。何もなし。ここは、むしろこの報道で、持続可能な活力あるまちづくりの流れをつくるチャンスがやってきたのだなど、そういうふう考えたほうが、損か得かの話ではありませんけれども、得だなど。そんな思いで今日は質問させていただきます。質問に対して、なぜこの質問なのか、時々言葉を補足しながら質問します。

群馬県は、14年も20市町村が消滅可能性自治体とされました。今回は藤岡、富岡、板倉が新たに該当となり、高山、大泉、邑楽が脱却しました。細かいデータを見ると、群馬県の中で、20年から50年の若年性女性人口の減少率、前回比を見ますと、改善が22自治体あって、悪化が12自治体、こんなようなものがありました。板倉町は、若年性女性減少率が前回分析から8.6ポイント悪化したことについて、どのように受け止めているのか町の認識を伺います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えします。

これにつきましては、4月24日に民間の有識者グループである人口戦略会議から、令和6年の持続可能性分析レポートが公表されたところであるわけなのですが、今回のレポートでは、若年性女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体と定義して、本町のほうが該当になったということになるわけなのですが、これについて8.6%の悪化の部分が公表されたわけですが、昨日も町長のほうから消滅自治体の関係について、いろいろ話があったとは思いますが、基本的にはこの数字については、政治的な責任のない民間組織が公表した数字でございますけれども、一応8.6%の減ということは、一つの試算として町として受け止めて、今後の改善に向けて努力していければというふうには考えておるところで、早速なのですが、板倉町役場職員に対して、消滅自治体について意見等を求めながら、そのまとめはまだ済んではないわけなのですが、そういった内容を精査をして、今後どういった政策に持っていけるかというのは検討していかなくてはならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○小林武雄議長 青木文雄議員。

○4番 青木文雄議員 前に進めます。

板倉町は、持続可能な社会をつくるために、積極的な人口減少の抑制に対応策を取ってきました。先ほども言いました。僕は、ある意味では評価しております。しかしながら、出生率は低下し、転出も高止まり、人口減少の流れを変えることができていません。人口減少の抑制に取り組んでいる対応策に改善は必要ないが、あるいは今打っている対応策の中では足りないものはないのか。

私は、いろんな人口減少に対する対応策というのは、長期でありますから、その効果が出るというのは時間がかかる。そういったタイムラグがあると思います。ですから、人口減少抑制に対する対応策というのは、そんなにころころ変わるものではない。変えないほうがいいと私自身は思っておりますが、消滅する可能性がある自治体に板倉町が該当したと。この際は、今取り組んでいる施策を、一度ここで立ち止まって精査する必要はないかと。もちろん労力もかかりますし、時間も必要とするものではありませんが、ここは一度立ち止まってじっくり、多分ほとんどのものは継続になると思うのですけれども、精査してみる必要はないか、町の考えを伺います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

本町では、人口減少に歯止めをかけるべく、今までいろんな施策に取り組んできているところでございます。ソフト面でいきますと、出産、子育て応援給付金とか、子育て支援金、それと学校給食費無料化などの子育て支援施策や移住支援金、それと住宅取得支援事業などの移住定住の施策などを、近隣自治体と比べても全く遜色のないようなものと考えておるところでございます。

ただ、ハード面から考えますと、4月25日に群馬県のほうに提出した板倉町が消滅可能性自治体とされた理由として、ハードとして県のほうに提出した部分が、板倉ニュータウンの事業の分譲の不振の打開ということで、それが一つ。それと、国道354号の4車線化。その4車線化が進めば、当然車の交通量も増えて、ニュータウンの分譲も売れたりとか、いろんな波及効果があるのではないかと。それと、東洋大の関係について、その跡地利用の関係。それと、水害の関係で、要は板倉町が浸水が90%してしまうので、要は高い場所、前橋とか、そちらで板倉町の町民を取り込むことができるかとか、そういった要望。それと、利根川、渡良瀬川の橋の関係について、一応今のところずっとそういう要望等々はやっているわけなのですけれども、こういった5つぐらいの項目、それがハード面なのですけれども、やはりこれは町だけでは当然できないものがあるわけでございますので、県と町で協力をしながら、こういったハード面が何とか解消できれば、多少なりともその抑制に取り組んでいけるのではないかというふうには思っております。

それと、一応その施策の精査に関してなのですけれども、毎年それぞれ課局で、自分が所管する事業について事務事業評価を実施しております。当然その中を全部議会のほうにも提出させてもらいまして、議会でもその事務事業評価をしていただいて、ピックアップをした中でいろいろ、来年の予算とか反省点等々の評価をいただいているところでございます。

当然その精査を毎年行っているわけなのですけれども、今まで以上にもっと、より突っ込んだ精査をしな

がら、青木議員の言うように、原因の追及をしながら、もう一度原点に戻って見直しをしながら、政策をやっていければなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○小林武雄議長 青木議員。

○4番 青木文雄議員 「プロジェクトX」というテレビ番組がありまして、この間ロケットの打ち上げを取り上げていました。ロケット打ち上げするときというのは、いろんな実験を何回も繰り返して、絶対に間違いないという形で打ち上げるのだと思いますけれども、打ち上げに大失敗して爆発してしまいます。それを全部可視化というか、みんなに見せているのです、そのことを。どうするのかなと思ったら、原因だと思われるところだけをピックアップして、ずっと原因を探すのかなと思ったら、そうではなくて、今まで一回も間違ったことのない全工程を全部洗い直しをします。潰していく、潰していくと、電気系統だけが残ってきて、ところがその電気系統が、どこに原因があるのかなかなかつかまらない。原因が分からない。苦戦しているときに、ほかの民間のプロジェクトの方が、お手伝いすることがあると思いますと仲間に入ってくれるのです。そのメンバーが探してくれる。原因がここにあると。

僕は、多分ロケットの打ち上げと今の人口減少の問題とはイコールではないけれども、困難なときに起こったというのは、作業というのは多分そういうものだろうと思うのです。ちょっと時間がかかるけれども、全部原因を探し切ってしまう。だから、そういったことが今必要なのかなと思います。

例えば今だったらこのぐらいのコストがかかってしまうけれども、問題がどんどん、どんどん大きくなったときに、そこで解決策を打とうと思ったら、高い税金を投入しなくてはいけない。時間もかかってしまうと。今のほうが安く上がってしまうなという判断ができれば、今は原因を探すということにちょっと時間を使ってしまったほうがいいかな。その要因が分かれば解決は、能力のあるメンバーですから、一気に出来上がってしまう。

前に進めます。お願いしました5番に進みます。今回の人口減少の戦略会議が指摘された将来消滅可能性がある云々含めて出たときに、私は改めてこの町がつくっている人口ビジョン、総合計画をもう一回読み直しました。これを読み返せば、この中に全部答えがある。よく分析もされているし、目標設定もよくできていると。よくできている総合計画だと思います。回答がこの中にある。

その中で、私がちょっと気がつくというか、私の目線でちょっとここが足りないなと思ったことは、長期目標1万630人というのが出ています。ここはもうちょっと、今目標自体が片隅に置いてあるような印象を受けたのです。もっとこの目標を全面に出したほうがいいなと。我が町は、板倉町は、1万630人を指すとぼんと前に打ち出す。つまりその意味はしかじかこうだと、こういう町になっていく、その意味がみんなに理解されなければ説得力がないのですけれども、1万630人。これは向かっていく途中でも、どんどん、どんどん人口減少がまだまだ続いていくのだと思いますけれども、1万630人を指すのだと。もちろん数字を出すということは、評価がすぐはっきり出てしまいますので、きつい作業にはなるのですけれども、多分戦うときというのは、目標、そこを目指していくものだと思うのです。だから、この1万630人というのは総合計画で出しているから、この意味。このとき我が町は安定した町になっていく、あるいはもっとここから向上していくのだとか、そういったものが伝わってこなくてはいけないのだと思います。

そういった意味で、総合計画の長期目標である目標人口1万630人を町民と強く共有する必要はないか、

町のお考えを伺います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

板倉町の人口ビジョンで目標人口として、まず令和9年の中期目標で1万3,300人、それと令和27年の長期の目標ということで、先ほど青木議員さんが言ったような1万630人と示しておるところでございます。でも、実際はもっと減少する状況なのですけれども、それを歯止めをかけようということで、この1万630人というのを示したとは思うのですけれども、これについてはやはり総合戦略の中で入っております、4つの基本目標です。雇用、それと移住、交流、それと子育て、福祉、それと地域づくりをやりながら、本当に一気にできるわけではないのですけれども、一つ一つこなしながら、長期的な視点に立って政策をしていくというような目標を総合戦略のほうで立てているわけなのですけれども、それをやることによって、本来だったらもっと下がる部分の人数を1万630人で抑えられるというような計画になっておるところでございます。

この総合計画の中でもビジョンを明記しておるわけなのですけれども、町民の方については、その数字がなかなか見えにくいものとなっておりますわけなのですけれども、今説明したように、この総合戦略のほうを皆さんに見ていただければ、こういった内容でやっているのだなというのが分かると思いますし、一応町の広報と、それとホームページのほうでも総合戦略については掲載しているところですので、皆さんに見ていただければというふうには思っておるところでございます。

以上です。

○小林武雄議長 青木議員。

○4番 青木文雄議員 長期目標というのは、この町がどこを目指しているのかと、そこにつながるわけですよ。だから、意図的にみんなにそのことが伝わっていかなくてはいけないし、目標があるということは、一つのモチベーションになっていくのだし、生産性も高まっていく。ネットでもって、長期目標って何と質問かけると、そんなふうな回答が出てまいります。1万630人、その根拠が大事だと思います。

前に進めます。それでは、3番に行きます。人口戦略会議が、将来消滅する可能性があると一緒に新聞報道、先ほど見ましたけれども、発表がありました。ある新聞社が、「人口減少問題は総力戦で」と大きな見出しで提言がありました。私はそうだなと思ったのです。総力戦というのは、やはり情報を発信して、意識を共有させて進めていく、そういう努力が必要です。これまでの我が町の取組で足りなかったのは、十分な、十分なこういった情報提供ではないのかなという私の認識です。人口減少が地域への将来に与える影響について、十分な情報共有が足りなかったのではないか、町のお考えを伺います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えします。

日本全国を見ても急速に少子高齢化が進行している状況で、国の総人口については、平成16年12月には1億2,700万人程度の人口減少時代に入っているところでございます。

人口減少が地域に与える影響としまして、一般的にはやはり小売、飲食、娯楽、医療機関などの生活関連のサービスの縮小、それと人が少なくなれば、やはり税収減による行政サービスの低下、それと地域公共交

通の撤退、縮小、それと空き家、それと空き店舗、それと工場跡地、それと農業関係で言いますと耕作放棄地等の増加、それと地域コミュニティの機能低下が叫ばれておるわけなのですけれども、これについては基本的には国民全体の情報共有になっていると認識しているところでございます。

人口減少と人口構造の変化による課題については、町の施策全般に大きく関わるものとは承知しているわけなのですけれども、やはり国全体の人口が減少する中、町の人口を維持するということは非常に困難な状況だとは思っています。その中でも持続可能なまちづくりをするために、先ほどの総合戦略の関係とかを、一つ一つの事業をクリアしながら、人口減少を抑制する施策を講じて、取りあえず当面の目標は、本町が目指すのは、令和9年の人口規模1万3,300人確保を目指しておるところでございます。

これについては、先ほど言ったように、総合計画自体は広報紙、それと町のホームページ等に随時掲載しておるわけなので、地域の方についても見ていただければ、すごくありがたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○小林武雄議長 青木文雄議員。

○4番 青木文雄議員 ありがとうございます。先ほども総合計画の話しましたけれども、もちろんこの中にも人口減少が地域の将来に与える影響が詳しく書いてあります。でも、ここにある、これを読んだ知識と、我々が受け取っている認識というのは、ちょっと差があるのかなと。だから、その差をちょっと埋める必要があるような私は認識があります。

人口減少に対する戦いというのは、スポーツに例えれば相撲ではないのだと思うのです。橋本課長のよう野球、チームで戦う。守りもあれば攻めもあると。今何回の表なのか裏なのか、長期戦です。そういった形で言うと、やはり情報は共有していないと戦えないと思います。

前に進めます。次に、4番に行きます。今回人口戦略会議の発表があって、私が強く関心を持ったのは、消滅する可能性がある自治体から、今回脱却した239の自治体がありました。私は、新たに消滅になったところもそうなのですけれども、脱却したと。10年前に消滅の可能性があるよというふうに該当になったところから脱却したという、ここに物すごく関心を持ちまして、ではどうやって対応策を取っていたのかなと、そこが大変関心のあるところで。つまり成功したところの自治体の知恵を借りてしまったほうがいいのではないかなと思ったわけです。

そうすると、例えば鹿児島県長島町の奨学金制度創設なんていうのは、ちょっとこれはおもしろいなというふうに思いました。知恵を借りてしまったほうがいいと思います。僕の好きな言葉の中にこんなようなものがあるのですけれども、「蜂は花から花に蜜を借りてくる。でも、出来上がった蜂蜜は蜂のものだ」というのがあります。つまり出来上がってしまったら、板倉町のものだと、こんな感覚でちょっとお借りしてしまったほうがいいのかなと思います。

質問ですが、前回消滅の可能性がある自治体から今回脱却した自治体があり、取り組んだ施策などから、町としては板倉町に参考になると思う自治体はありましたか、ご認識を伺います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

群馬県内を見まして、消滅可能性自治体とされた大泉、邑楽、高山村が脱却しておるところでございますけれども、大泉町については、企業誘致などで雇用を確保しましたよと。それと、邑楽町については、住宅新築の際の制限を緩和しましたよというようなことが分析されております。また、高山村については、移住相談業務の強化や教育支援の取組が功を奏したなどと改善の要因に挙げているところがございます。高山村のほうについては、移住を検討している方を対象に、お試し住宅や移住・定住コーディネーターを設置している施策等もあるということでございます。

これらの内容を参考にできるものについては、当然ほかの自治体の取組状況も引き続き調査しまして、本町としても参考にできればなというふうには考えておるところでございますが、基本的に脱却した3つのまちについては、うちのほうも実際やっている部分もあるのかなというふうには思っているのですが、群馬県内ではなくて、県外等々も含めながら、いろんなほかの分野で取組ができるものがあれば、参考にできればなというふうには思っております。

先ほどもちょっと言わせてもらいましたけれども、消滅自治体になる可能性があるということで、職員にもいろんな消滅自治体として打開する案を、意見を聞いたり、先ほど藪之本議員が言ったように、町長から議員さんにもいろいろ提案をしてくださいというお願いをしていると思いますので、行政と、それと住民を代表する議員さんと一緒にいろんな案を考えながら、消滅自治体にならないように進んでいければいいなというふうには思っておりますので、今後ご協力のほうよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○小林武雄議長 青木議員。

○4番 青木文雄議員 各市町村みんな、この人口減少に取り組んでおります。私が思うのは、対応策というのは、全国一律ではないなと思っております。例えば我が町は1万何がしと。ところが、人口30万のところでもこんなふう成功したよ、対応したよとかと、それと同じなのかなと。あるいは、東京にちょこっと行けばと届くような交通の便のいい、地の利のあるところと、そこと一緒なのかなと。板倉町は板倉町のビジョンがあって、それに沿った対応策というのを、参考になるのはどこかなと、そういったような探し方だなと思っております。

前に進めます。6番目です。今回それで思ったのは、議論する場所が欲しいなと思ったことなのです。一つの目標を達成するというのは、進捗状況とか、振り返りというものが必ず不可欠です。だから、今取り組んでいることが、どれぐらい前に進んでいるのか、あるいは進んでいないのかと。そこで一つの我が町の目的につながってくるのだと思うのです。その目標。そういった取組の効果検証のために、定期的な会議が必要ではないか、町のお考えを伺います。

○小林武雄議長 橋本企画財政課長。

[橋本貴弘企画財政課長登壇]

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、お答えしたいと思います。

板倉町で総合計画を策定しているわけなのですが、その総合計画を策定する中で、やはり外部の委員さんとかを集めて承認を得て、その後議会の議決をいただいているところなのですが、同じように総合戦略についても、今後有識者等で構成する検証組織を設置をしてくださいということを国のほうから言われているので、町のほうも、それに準じていろいろ組織を設置していければなというふうには思ってお

ります。その具体案、それと審議、検討を行うことが望ましいということで国から示されておりますので、町としても総合戦略のほうの会議ということで検討してまいりたいと思います。

もちろん毎週、毎週課長会議等々も開いておるわけでございますので、課長会議にこの内容を提案して、それで町長をはじめ課長たちと精査するというのも一つの定期的な会議だと思っておりますので、今後引き続きやっていければなというふうには思っているところです。

○小林武雄議長 青木議員。

○4番 青木文雄議員 ありがとうございます。進捗状況というのは、できるだけ定期的にどんどん、どんどんやると。私の長い会社生活の中では、それが日常茶飯事でやっていて、議論を闘わせてやってきた。それで、一つの目標に近づいていく。そのとき出来上がった達成感みたいなものというのは、身になるものであったと思います。そういった必要な会議は設置したほうがいいなと思っております。ありがとうございます。

それでは、次のテーマに進みます。よろしいでしょうか。2番目です。アニメ、映画、ドラマ、CMなどの撮影の誘致についてお伺いします。最近、旧南小学校周辺を舞台にしたドラマの撮影がありました。南地区の方とお話ししたら喜んで、「あったんだよ」みたいな報告をいただいていた。私の生活している朝日野でも、空き地に、ある日忽然と公園をセットして、そこで草薙剛君がCMの撮影をしていました。それは、残念なことに一瞬で公園を、ジャングルジムだとかベンチだとか造って、おお、公園だと思ったら、撮影が終わったら、一瞬で撤去してしまうのです。だから、そこが残っていれば、ここで撮影したのだよとみんなでもって楽しめたかなと思うのですけれども、そんな状況がありました。

今、館林では、「宇宙より遠い場所」というテレビのアニメーションで、館林駅とかつつじが丘公園とか、茂林寺なども描かれていて、大変話題になっています。これはつつじのまち観光課というのが旗振っているらしいのですけれども。

私が今回ご提案したかったのは、強く印象に残っているのは、例えば江ノ電、鎌倉高校駅前の踏切、あそこにすごく人が集まるのです。何でと最初は分からなかったのだけれども、そうしたら人気コミックで「スラムダンク」というのがあって、そのロケ地だと。だから、それから若い人がどんすか。鎌倉というのは、そういった意味では、あっちにも、こっちにもロケ地、ここでロケしたというのがたくさんあって、見るところがあるので、こういったロケ地を誘致する。今県のほうでも、山本知事が中心になって旗振っていますけれども、これを板倉町でもやりたいなという感じが大変強くあります。ロケ地誘致というのは観光戦略になるし、町のPRにもつながるし、ロケ地で楽しめるまちづくりを進める考えはないか伺います。

○小林武雄議長 福知産業振興課長。

[福知光徳産業振興課長登壇]

○福知光徳産業振興課長 お答えをさせていただきます。

ただいまご質問のロケ地で楽しめるまちづくりについてでございますが、当町の現在といたしまして、当町での映画やドラマなどの撮影のロケの協力施設といたしまして、令和3年度末に、旧北小学校をはじめといたしまして、群馬の水郷やふれあい公園、天神池公園などにつきまして、ぐんまフィルムコミッションに6か所を登録している状況でございます。その後、令和4年4月からロケの受入れを多数行っております。

ロケ地を観光資源とするためには、現在のロケ協力施設だけでなく、町全体で映画やドラマなどの撮影を

受け入れる体制を整えるとともに、ロケ地としての誘致実績を重ね、知名度の向上を図りまして、先ほど議員さんがおっしゃられていました、人気作品の誘致につなげるのが鍵となるのではないかとこのように考えております。

今後どのように進めていくか具体的な取組の課題などはございますが、引き続きぐんまフィルムコミッションとの連携協力、積極的なPRを重ねていきたいと考えております。また、ロケ地として優位性を確保するために、観光資源などの一つでもあります、貝塚などの史跡ですとか、神社仏閣なども含めて、町内のロケ地の協力施設の登録を増やしていくことなどを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○小林武雄議長 青木議員。

○4番 青木文雄議員 ありがとうございます。私のほうで提案しておいて、何からどう手をつけたらいいのか、私はどんなことをしたらいいのだろうかとか、いろいろ分からないままに質問してしまったのですが、今のお話を伺ってちょっと安心いたしました。

何かお手伝いしたいという気持ちがたくさんあります。ご一緒に、声をかけていただいたらうれしいと思います。ありがとうございました。

すみません、私は想定よりも早く質問が終了いたしました。これで私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○小林武雄議長 以上で青木文雄議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 2時52分)

再 開 (午後 2時59分)

○小林武雄議長 再開いたします。

○議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について

○議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○小林武雄議長 日程第2、議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算(第3号)についてから日程第4、議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてまでの3議案は予算今朝常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

森田予算決算常任委員長。

[森田義昭予算決算常任委員長登壇]

○森田義昭予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の結果及び経過をご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第27号から議案第29号の補正予算3案であり、6月4日の本会議終了後に審査を行いました。

初めに、審査の経過について申し上げます。担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を

行いました。

続いて、審査結果について申し上げます。議案第27号 令和6年度板倉町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和6年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和6年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○小林武雄議長 委員長による報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告のあった議案第27号から議案第29号までの3議案については、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、一括で採決することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号の3議案は、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、一括採決することに決定いたしました。

これより議案第27号から議案第29号の3議案の一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は全て可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、議案第27号から議案第29号の3議案は委員長報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○小林武雄議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、7日の午前9時から行います。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散 会 （午後 3時03分）

6 月 定 例 町 議 会

(第 4 日)

令和6年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

令和6年6月7日（金）午前9時開議

日程第 1 議員派遣の件

日程第 2 閉会中の継続調査、審査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	須藤稔	議員	2番	藪之本佳奈子	議員
4番	青木文雄	議員	5番	小野田富康	議員
6番	森田義昭	議員	7番	亀井伝吉	議員
8番	荒井英世	議員	9番	延山宗一	議員
10番	市川初江	議員	11番	青木秀夫	議員
12番	小林武雄	議員			

○欠席議員（1名）

3番 尾澤将樹 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
赤坂文弘	教育長
伊藤良昭	総務課長
橋本貴弘	企画財政課長
栗原正明	税務課長
佐山秀喜	住民環境課長
新井智	福祉課長
玉水美由紀	健康介護課長
福知光徳	産業振興課長
塩田修一	都市建設課長
石川由利子	会計管理者

小野寺	雅	明	教育委員会 事務局 局長
福知	光	徳	農業委員会 事務局 局長

○職務のため出席した者の職氏名

荻野	剛	史	事務局 長
小野田	裕	之	庶務議事係 長
本田	明	子	行政庶務係 長兼 議事事務局 書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○小林武雄議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○議員派遣の件

○小林武雄議長 日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣は5件であります。会議規則第126条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 異議なしと認めます。

よって、研修会5件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 異議なしと認めます。

よって、派遣内容に変更があった場合は、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査、審査について

○小林武雄議長 日程第2、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小林武雄議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○小林武雄議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。

短期間の6月議会ではありますが、明和町は3日間で、1日板倉よりさらに短縮してやられたということでありまして、そんなことも参考にしながら、昨日のお休みの期間1日、どう使われるのか、あるいは役場側もどのような効果があるのか、また3日間で上げたらどうなるのかとか、やはり議員さんも我々も、それぞれ貴重な労働力を投入するわけでありますから、できるだけお互い合理的にという考え方も一方であるわけで

もありますので、検討を。そういった他町と常に比較をしながら、検討しているところでもあります。

また、ただいま尾澤議員の話も出ましたが、一応報告によりますと、手術を終えて2週間程度の入院、加療が必要というようにお話を受けておりまして、もう手術が終わられたのかなという感じがいたしておりますが、そういう意味では、冒頭も申し上げましたが、ぜひ元気でまた活躍を期待するものであります。まして障害者の代表という形で、自ら公約をし、出馬をされたわけですから、そういった限られた中での貴重な発言等もある場合もきっとあるでしょう。そういったことで、それらも含めて今後も頑張っていただければというふうに考えております。

6月の定例会、4日間の審議を通し、全議案原案どおり可決承認をいただいたわけでありまして、感謝を申し上げます。承認第3号から第6号までの議案については、それぞれ地方自治法第179条第1項の規定において、やむを得ず、開会をする時間がないというようなことが大きな理由の一つにはなっておりますが、専決処分をしたものについての報告でございました。議案、承認案件でありました。

それから、議案第23号から第26号については、上位法との整合性を踏まえた改正ということで、上が変われば、全国津々浦々、どの自治体でも、1字違っててもやっていくことに対する民主的世の中の……何万時間という、全国の自治体で全てやって、行替えでも、行がちょっと変わっただけでもというような、そういう仕組みに対しても我々は、無駄なことはないのかなとかいろいろ、国に合わせていくという形の中での作業であります。そういった関連の作業で、それをご承認をいただいたということでもあります。

第27号については、3回目の補正であり、第28号については、町国保特会の補正の第1号でありました。また、第29号については、同じく介護保険の特会の補正ということで、そういう意味で全議案ともご承認をいただいたところであります。

2日目については、5名予定をいたしました。4名の一般質問でありました。森田議員からは、私の進退についての関連、通年輕装あるいは保育園の建て替え等について、ちょっと時間が足らなかったようでありまして、後に回す部分もあったようではありますが、そういった質問があり、須藤議員からは、健康増進、クールシェアあるいは工業用地の整備の増幅というか、増やすことはできないのかという問題提起も含めた質問でもありました。

藪之本議員からは、子育て支援事業に関するニーズ調査の分析を踏まえた上、町はどう考えているのかということ等を含め、自分の考え方も述べながら議論をさせていただき、さらには町として真剣には取り組んでいるのですが、他町と比べての成果が、見ようによっては額が小さいということ、そういう表現もできるわけでもありますので、そのさらなる町にとっての利益を追求するための方法論とか、いろんな面で考え方の提起をいただきながら、現状報告をさせていただいたところであります。

青木文雄議員からは、ついこの間、消滅自治体として、町全体も一つの大きなインパクトを与えられたという表現もしておりますし、また昨日、おとといあたり、読売新聞にも、東京都が1を切って0.99とか、あるいはいろんな面で日本全体がとんでもない方向へ行っていると。その中の板倉町も、見ようによれば、そのたった一員であるということにすぎないわけではありますが、我が町の問題は問題としてどう対応すべきかということも含め、青木議員からは、消滅自治体としての関係について、自らの持論も含め、またロケ地のまちづくりに、何かそういうもので手を挙げながら、積極的にPRをすべきだというような質問というか提言もあったわけでありまして、いずれも町そのものは全て否定をせずに、現在も間口を開けて、町にとって

いい話は全て受けるといたしまして、つい昨日も、北小学校を題材にして、4日間ぐらいのロケの申込みがあると。

一応中身を検討させていただいたのですが、屋上から学生が飛び降りて自殺をする場面を使いたいみたいな。うーむと。正直そういう話なのですけれども、いろいろ考えるわけです。町には責任がない、場所を貸してくれというだけだから。町が貸さなくても、どこからか飛び降りるシーンを、どういふのだから、そういう話ですから、想像しているだけだけれども。

でも、申込みがあって、どこかで例えばやると。そういったものも、ロケ地を変えてでもきつと。監督あるいは作家の原作を基本として、その映画を通じて世に訴えたいところがあるところを考えると、映画の内容まで考えて、監督の考え方、世論に訴える意図が多分あるはずだから、それまでを検討した上で、貸す、貸さないの判断をする必要はないのだろうということで、いいのではないかという、町長としては参考意見を述べて、あとは担当課で、町長もそんなことを言ったけれども、その議論についてもう少し深めていただいた上で、適切な対応をすればいいのではないかとということで返事をしたところでありまして、いろんな話が来ますから、貪欲に。青木議員はこの間、話がかもあつたら、今度私にも話ししていただいて、空いていたら協力する用意があるよみたいな、積極的なご発言もいただいたわけでありまして。

そういう意味では、正直申し上げて、町もただ腕組みをして、手をこまねいて、企業誘致の問題も含め、あるいは新しい工業用地を造成するとか、しないとかも、ニュータウンの次にどこにするというのも、既に県に届けて、案としてはあるのですけれども、それを実行する前に、この間も答弁申し上げましたような、ニュータウンが売れなくてどうするのだと。これを売ってからにしてもらいたいということを強く県に言われれば、それに対しての努力もしなくてはならないということで、逆にそういう意味では待ったもかかるというようなことなのです。

苦慮しながらも、考えるところは対応しているところでありまして、決して町が、私は代表して反論をしたりする立場ですが、職員も、板倉町の職員は決してぼろなわけではありません。きつと皆様方が考えつくことぐらいは、そういう言い方だと失礼ですが、町も考えた上で努力しているけれども、結果が出ていないのかな。その原因は何なのかということについて、もし必要であれば議員さんのお考えを聞きたいと。

それが一般質問であり、この間、私が議員各位にも個人の意見も聞きたいということで、意見を寄せていただいた議員が大半でありましたが、それは議会制民主主義を踏まえた上でも、答える、答えないも、その人の自由ですし、踏まえて、全体でやはり非難を。あるいは町の大変な状況を乗り切るためには、定例会やこういった一般質問を通さずとも、議員の皆さんの意見も聞きたいというのは当然、議会が存在している限りは、議会もそういう意味では責任も負っておりますので、そういうことも、ついこの間は手法として使わせていただきながら、なお職員全員にも考え方を聞きたいとか、そんなところであります。

今回4名の皆さんの一般質問を伺いまして、各議員さんなりに、現状のまちづくりに対する考え方や他の自治体を研究し、町の将来に対する意見、提案をいただいたということで、ありがたいことであります。当然町も自治体として、県、近隣県内、あるいはその他各自治体のそれぞれの政策、着眼点、対応の経緯、自治体の個性の違いあるいは財政力、民間をどう活用しているのか、それに対して補助金もどういふふうに使っているのか、対応する補助金があるのかないのか、あるいは官と民が連携しているのか、あるいは細部にわたって、その他の可能性も含め、全て一応は可能な限り調査研究をしながら、全国の自治体にまでネッ

トを広げて、パソコンも駆使して、貴重な例があれば、取り寄せするよう参考としてとか、一応最大の努力はしておりますので。

それでも、その中の案件によっては、幾ら努力をしても結果が出ないという、この町独特の地政学的なものとか、いろんなもので問題が解決できないものもありますが、共に、それは役場の職員に、役場に任せておくだけではない。あるいは議員さんとしても聞くだけではない。共に、いつも言いますけれども、二元代表制で、両方が一緒に真剣に、2分の1ずつの責任を持ちつつぐらいなところが二元代表制でありますので、そういう意味ではこれからもぜひそういう町の考え方を、今申し上げたような考え方、姿勢を前提として、一応頑張っているのだなということを前提に、この問題はどうか、この問題はどうかという細かい質問を踏まえた上で、一般質問をその上に組み立てていただくということも重要なのかなと思いますので、今後の皆さんの活躍を期待するについて、愚論を述べさせていただいているところであります。

そういう意味では、私自らの対応も含めて、結果に結びつかないこともあることも事実でありますので、これらは反省をしながら、さらに気を入れて取り組んでまいりたいということでもあります。

ご指摘のように、町政全般全て順調とは言い切れませんので、繰り返しになりますが、ぜひ議員さんも自分の得意分野を、得意分野も必要ですし、全方位外交全てこの部分は全く議員としても分からないとか。財政から全て理解をした上で、全部関連をしていますから、やりたいといっても、車を買いたいという意向はあっても、買えよという助言はできても、お金はどうするのか、いわゆる事業展開するには、必ず財政もついて回るわけですから、そういったことも含め、ぜひ今後も、そういう意味では具体的な得意分野もさらにあれば、得意分野を集中的にということもおありでしょうし、そういう意味ではぜひ具体的なよい話題を提供して。

方法論等も、こちらで一生懸命やっても気づかない場合も、例えば過去を見ていきましても、議員の一般質問の中とか質疑の中で、あっ、それは町としてはやっていないとか、ついこの間も、邑楽郡内を調べたら、我が町は、福祉の面では遜色を受けなくて、充実していると自負していると答弁していながらも、この部分について、あれっ、町がやっていないということで、緊急に今回上程させたりしたものもあるわけありますので、そういう意味では毎日、毎日が動いているという流れの中で、議員さんにも、やはりそういう意味ではお力添えいただき、具体例なども含めて提案をしていただくということは重要なことであるということで、引き続きそういう意味でのご協力とご指導をお願いしたいと思います。

あさっての6月9日には、ご承知のように、既に案内が出ていると思いますが、町民フェスティバルが予定されており、過去の質問の中で、ここ二、三年コロナの影響で、団体活動的なものは、大きく全てのことの影響を受けておりました。ということで、これもどの程度に復活できるかということは、心配の面もないわけではないのですが、昨年、幸い復活後の第1回をスタートさせ、今年がそういう意味ではコロナ後の2回目ということになりますので、推移を見ながら分析もしたいなと思っております。

それを含めて、進行中の行政区の防災講習会や避難訓練ももう既に終了しつつあるのかなと思いますが、今年、全体の年1回、2回の防災訓練ではほとんどやらない、やっていただけない。幾ら町が、あるいは議員さんが、必要だと言っても、肝腎の町民が、必要性は理解していても、いざそのときになれば逃げればいいのだというだけの考え方で、寄らない、学ばない。

そういった姿勢を少しでも啓蒙によって高めていかなければならないという観点から、担当の職員なども

もう半月以上、毎晩、毎晩そういった対応をし、課長、係長は、残業手当はないですから、悲鳴を上げるようなことで、深夜まで働いても管理職手当の範囲内きり、そういう仕組みになっておりますので、申し訳ないと思いつつ、でも町民の命、一命でも落とさない、万が一のときにそんな対応をするには、町民自らのいわゆる意識の高まりがなければならぬという、かなり大きな永遠のテーマに対して挑戦をしているということで、非常に地味な作業ではありますが、担当者は、本当に家庭がそこそこに火だるまになる状態に近いような状態なのかなとか思いつつも、まして防災ですから、慣れている人が、分かっている人が説明しなければ、代理が利かないという面もありまして、そういう意味では申し訳ないと思いつつ、お願いをしているところもあるわけでありまして。

そのほか今月には行政も、三役の研修会も計画をしておりますし、そのうち消防団のポンプ操法大会等々を含め、例年行事も復活をしながら、それぞれの問題点はそれぞれ裏側には抱えております。

今朝の新聞にも、みどり市の消防分団が、コンパニオンを入れて宴会をしてなどというのも入っています。みんなそういうことであります。問題点が必ず表面の裏には、手の表と裏で、隠れたり、隠したり、自然に見えない状況になってみたりというところはあるけれども、必ず日が当たっている部分に対して、陰の部分があるということも含め、我々も他山の石を例として自重しながら、そういった指導もしていかななくてはならないのだろうというふうに、そういった情報を見るたびに感じるところであります。

そういう意味では、消防の幹部研修も7月に入ってすぐありますでしょうし、また年間を通して青色パトロール、防犯パトロールも、新しい議員さん等も含めた講習会を、短時間でしようけれども、開いて、これから通年にわたって実施していく。

でも、これは、始めたら、やめられないものなのだろうかと常に私は考えます。子どもの安全安心が心配で始まった。分類すれば、いいことなのですが、ずっとそういうことを続けていかなければ、子どもの安全安心は保てないのだろうか。片や子どもで、自分を自分で守る、そういう防御力は衰退しないのだろうか。これから、まして人口減少の中で、いつもの口癖になってしまいましたが、あれやればいい、これやればいいというのをやることは、満足はするわけですが、自己満足にすぎず、ライオンが自らの子どもを谷底へ突き落として、はい上がるという、昔からそういうことわざもあるわけでありまして。

P T Aで、通学路の危険箇所、危険な場所は何か所あるか分かりませんが、私が就任してから16年以上やっています。まだ危険箇所があるのかいというのです。そのたびに、P T Aの役員になると大変だ、大変だ。今朝も学校のP T Aの崩壊論。それも、今度はガードマンをして安全なところへ回す。ますます自分の家庭からお金が出ていくようなシステム。

そういったことも含め、見直しするところは見直しをするみたいな考え方も、併せて表と裏で考えていかないと、全部やってやればやるほど、人間というのは案外後退する部分もできてしまいますので。ということも含めて、考えるべきかななどと、教育長などとも、いつもそういった議論もさせていただきながら、同感の部分と、あるいは「いや、それは町長」と言われる部分とか、いろいろ我々も、激論までではないですが、そういった議論を必ずさせていただいているということでもあります。

そのほか大体、昨日も調査をしたら、既に町のバスも、6月から7月にかけて、通算すると10日間以上ですか、日帰り研修とか、いろんな団体が入り始めているようでありまして、やはり人間と人間とのつながりは、そういった人とのつながり、団体の活動が基本になるということも含め、少しずつ戻りつつあるの

かなと、コロナの悪影響に対して、いい方向へ戻りつつあるのかなという感じがいたしております。

そういう意味では、各種団体の日帰りの研修に加えて、学校のスポーツ等も、地区大会とか、いろんなそういったことも含め、コロナ禍ではそれさえ中止になったわけですから。ということも含め、いい方向へ動いているということで安心してながら、またこれも冷静に見守るということも一つは必要であるというふうに考えております。

そのほか、シーズンになりましたので、停滞をしていた各種スポーツ大会とか、一時はゴルフすら、外でやるのだけれども、ゴルフもコロナが危ないからやめようなどと、そういったものまで影響を受けた。そういったいろんな町のスポーツ、各クラブの大会とか、さらには地域の夏祭り。

これは、長い伝統の中で培ってきたものが、もう人数が少ないということと、そういう伝統軽視というか、伝統のいい部分を見なくなって、目先の自分の都合とか。だから、理想論は言うけれども、自分の都合で、自分が犠牲になることは避けていく傾向にあると。そんなことが全てでいったら、果たしてボランティアを求め、自分はボランティアはしないみたいな、そういう社会になったら、なるのではないかということで危惧している部分もあります。

等々、それらの夏祭りあるいはその延長線上にある板倉まつりも、今日この後、議題としてご報告を申し上げながら、また行わせていただくということではありますが、旧盆、8月の13日直前まで、いつものとおり、これから忙しい時間、時期に入ってくるということでもありますので、ぜひこれからは天気予報を心配しながらの事業展開、行事展開を中心に、各議員さんにもご案内状等も出されるというような今までの例もありますので、ぜひそういう意味では暑さや健康にもご留意され、ご活躍されますよう期待して、私たちが一生懸命頑張るといっても含めてお約束しながら、今回のお礼に代えたいと思います。大変今回もありがとうございました。

以上。

○閉会の宣告

○小林武雄議長 以上をもちまして令和6年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時25分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和6年8月9日

板倉町議会議長 小林 武 雄

①署名議員 藪之本 佳奈子

②署名議員 青 木 文 雄